

1. 監査委員調

郡名	町 村 名	識 見				
		氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
下益城郡	美里町	遠山 史朗	70	30. 2. 1 4. 1. 31	6. 3	農 林 業
玉名郡	玉東町	一瀬 二彌	75	29.10. 1 3. 9. 30	10. 7	会 社 役 職 員
	和水町	有働 德行	68	30. 3. 9 4. 3. 8	2. 2	無 職
	南関町	繁松 哲也	73	28.10. 1 2. 9. 30	3. 7	農 林 業
	長洲町	高本 茂実	69	1. 5. 20 5. 5. 19	1. 0	無 職
菊池郡	大津町	松永 高春	64	29. 4. 1 3. 3. 31	3. 1	無 職
	菊陽町	橋本 輝也	66	30. 6. 17 4. 6. 16	1. 11	会 社 役 職 員
阿蘇郡	南小国町	下城 宣夫	77	2. 4. 1 6. 3. 31	12. 1	農 林 業
	小国町	古賀 尚年	65	1. 6. 10 5. 6. 9	0. 11	無 職
	産山村	吉野 文夫	67	1. 6. 13 5. 6. 12	0. 11	農 林 業
	高森町	古庄 良一	66	30. 5. 1 4. 4. 30	2. 0	無 職
	南阿蘇村	長野 文吉	65	29. 4. 1 3. 3. 31	3. 1	無 職
	西原村	河上 勝彦	68	29. 4. 1 3. 3. 31	7. 1	無 職
上益城郡	御船町	吉川 勲	70	31. 4. 12 5. 4. 11	1. 1	無 職
	嘉島町	蜂屋 誠	66	30.12.11 4.12.10	1. 5	無 職
	益城町	戸塚 誠司	68	30.12.23 4.12.22	1. 5	土 木 建 築 業
	甲佐町	豊永康法	69	1. 7. 8 5. 7. 7	0. 10	農 林 業
	山都町	志賀 美枝子	72	29. 3. 29 3. 3. 28	3. 2	無 職
八代郡	氷川町	島田 博行	72	30. 4. 1 4. 3. 31	2. 1	無 職
葦北郡	芦北町	井川 良一	68	30.12.11 4.12.10	1. 5	農 林 業
	津奈木町	竹永 正	69	31. 4. 1 5. 3. 31	5. 1	無 職

(令和2年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
		坂 田 竜 義	68	30. 5. 2 4. 4. 30	2. 0	団 体 役 職 員
		吉 住 貞 夫	70	1. 5. 8 5. 4. 29	13. 0	会 社 役 職 員
		松 村 慶 次	70	30. 4. 24 4. 4. 15	2. 1	会 社 役 職 員
		打 越 潤 一	70	30. 3. 5 4. 2. 25	6. 2	農 林 業
		福 永 栄 助	69	29. 10. 30 3. 10. 19	4. 1	無 職
教 育 部 長		坂 本 典 光	71	29. 3. 1 3. 2. 28	3. 2	無 職
県 職 員		那 須 眞 理 子	69	1. 5. 10 5. 5. 1	1. 0	農 林 業
		井 野 和 哉	55	1. 5. 8 5. 4. 30	1. 0	農 林 業
		大 塚 英 博	68	1. 5. 10 5. 4. 30	1. 0	会 社 役 職 員
総 務 課 長		城 本 俊 成	59	1. 5. 6 5. 5. 5	1. 0	農 林 業
議会事務局長		立 山 広 滋	61	1. 5. 8 5. 4. 29	1. 0	会 社 役 職 員
健康推進課長		工 藤 保 雄	65	29. 3. 6 3. 3. 5	3. 2	農 林 業
総 務 課 長		西 口 義 充	68	28. 9. 26 2. 9. 24	3. 8	土 木 建 築 業
税 務 課 長		岩 永 宏 介	68	1. 5. 10 5. 4. 29	1. 0	無 職
総 務 課 長		春 日 堅 一	54	31. 3. 14 5. 2. 28	1. 2	土 木 建 築 業
県 職 員		中 村 健 二	71	1. 5. 14 5. 4. 29	1. 0	無 職
県 職 員		森 田 精 子	67	1. 3. 1 5. 2. 28	1. 2	無 職
会 計 係 長		藤 川 多 美	64	29. 11. 8 3. 10. 31	2. 6	農 林 業
郵 政 局		長 尾 憲 二 郎	71	29. 11. 6 3. 11. 5	2. 6	無 職
総 務 課 長		古 村 逸 男	75	30. 4. 6 4. 3. 31	10. 1	無 職
郵 便 局 長		村 上 義 廣	67	1. 5. 1 5. 4. 30	5. 0	無 職

1. 監査委員調

郡名	町 村 名	識 見				
		氏 名	年 齢	現 任 期	在 職 年 月 数	職 業
球磨郡	錦 町	古 里 道 明	69	1. 8. 5 5. 8. 4	8.9	農 林 業
	あさぎり町	園 田 孝 幸	61	1. 7. 17 5. 7. 16	0.10	無 職
	多良木町	牧 本 光 秋	61	28.12.25 2.12.24	3.5	税 理 士
	湯 前 町	辻 隆 友	69	28.11.30 2.11.29	7.6	税 理 士
	水 上 村	九 万 田 勝 志	54	1. 8. 21 5. 8. 20	0.9	税 理 士
	相 良 村	渡 邊 法 光	65	1. 6. 15 5. 6. 14	4.11	農 林 業
	五 木 村	牛 草 敏 憲	71	29. 5. 8 3. 5. 7	7.0	税 理 士
	山 江 村	木 下 久 人	66	30. 9. 9 4. 9. 8	5.8	農 林 業
	球 磨 村	日 隠 啓 一	68	1. 9. 28 5. 9. 27	0.8	農 林 業
天草郡	苓 北 町	登 本 玄 一	73	2. 4. 1 6. 3. 31	8.1	無 職

(注)

- 1 年齢は、令和2年4月1日現在の満年齢を回答。
- 2 在職年数は、監査委員としての在職年数(通算)を回答。(令和2年4月1日も1か月在職として算入)
- 3 職業別分類は、右の分類表の区分により回答。
- 4 公務員歴には、監査委員に就任する以前に一般職、特別職に就いていた場合の最終職名を回答。兼任していた場合は、主たる職を回答。
- 5 4月1日現在欠員の場合は、在職年数欄に「4/1現在欠員」と回答し、その他の欄は4月1日以降の新任者についてすべて回答。

(令和2年4月1日現在)

		議 選				
公務員歴	常勤	氏 名	年 齢	現 任 期	在職年月数	職 業
総務課長		上 村 辰 夫	68	31. 4. 26 5. 4. 25	1. 1	農 林 業
税務署署長		森 岡 勉	67	28. 5. 10 2. 4. 30	4. 0	農 業
税務署職員		坂 口 幸 法	59	1. 5. 13 5. 4. 30	1. 0	商 業
税務署職員		黒 木 龍 次	67	28. 11. 30 2. 11. 25	7. 6	農 林 業
税務署職員		山 崎 隆 浩	50	1. 5. 10 5. 4. 30	1. 0	商 業
保健福祉課長		小 善 満 子	80	29. 5. 9 3. 4. 30	3. 0	無 職
税務署職員		中 村 俊 也	61	29. 8. 4 3. 8. 3	2. 9	商 業
税 務 課 長		西 孝 恒	71	1. 5. 8 5. 4. 29	1. 0	農 林 業
住民福祉課長		小 川 俊 治	72	30. 5. 5 4. 5. 4	2. 0	農 林 業
郵便局長		野 崎 幸 洋	57	31. 2. 5 5. 2. 4	1. 3	サービス業

◎職業別分類表

職業別分類はおおむね次の区分により回答。

- 農林業・・・農業、林業、狩猟業等
○水産業・・・漁業、水産養殖業等
○商業・・・各種卸小売業、飲食店業、金融・保険業、不動産業等
○工業・・・各種製造業、出版・印刷業等
○土木建築業・・・各種土木建設、設備工事等
○鉱業・・・石炭・亜鉛・金属等各種鉱業、採石・じやり採取業等
○サービス業・・・旅館、理容、浴場、各種娯楽施設、各種修理業等
○運輸通信業等・・・各種運送業、倉庫業等
※以上の8業種は、個人自営の場合について回答。
○会社役職員・・・会社役員、会社勤務者(会社の業種にかかわらず)
○団体役職員・・・政党・経済団体(農協、漁協等) 文化団体等の役員、職員等
○弁護士
○公認会計士
○税理士
○無職
※以上の各業種に当てはまらない業種、分類不能の業種については具体的に職業名を回答。

2. 監査委員補助職員調

(令和2年4月1日現在)

郡名	町 村 名	職員定数 (条例)		氏 名	在職 期間	専 任	兼 任				事務局設置			事務局の 共同設置
		専任	兼任				専任 職 名	所 属 課 名	給与を 監査委員費 に計上(名)	給与を 他の費目に 計上(名)	条例	規程	その他	
下益 城郡	美 里 町		2	倉 田 辰 実	2.1		局 長	議会事務局		2				
				津 田 里 美 子	3.1		参 事	議会事務局						
玉 名 郡	玉 東 町	1		早 道 俊 輝	5.1		局 長	議会事務局		1				
	和 水 町		2	中 嶋 光 浩	1.1		局 長	議会事務局		2				
				西 原 利 沙	0.1		参 事	議会事務局						
				笠 輝 博	4.1	会計年度任 用職員								
	南 関 町		1	橋 本 清 孝	1.1		局 長	議会事務局		1				
	長 洲 町	2		嶋 村 理 子	3.1	局 長					○			
菊 池 郡	大 津 町	1		矢 野 好 一	2.1		局 長	議会事務局	1	2				
				府 内 淳 貴	1.1		書 記	議会事務局						
				大 塚 知 里	1.1	書記								
	菊 陽 町	1		高 木 定 伸	3.1		局 長	議会事務局		3				
				山 川 真 喜 子	5.1		係 長	議会事務局						
				吉 本 香 奈	0.1		書 記	議会事務局						
阿 蘇 郡	南小国町		2	河 本 孝 博	1.1		局 長	議会事務局		2	○			
				室 原 明 子	3.1	会計年度任 用職員		議会事務局						
	小 国 町		2	藤 木 一 也	2.1		局 長	議会事務局		2	○			
				朝 日 さ と み	1.1		係 長	議会事務局						
	産 山 村		1	佐 伯 博 也	1.1		局 長	議会事務局		1				
	高 森 町		2	村 嶋 立 章	0.1		局 長	議会事務局		2	○			
				衛 藤 千 佳	0.11		主 査	議会事務局						
	南阿蘇村		3	今 村 了 介	1.1		局 長	議会事務局		2	○			
				長 野 慶 太	2.10		主 幹	議会事務局						
	西 原 村		2	米 口 三 喜 男	1.1		局 長	議会事務局		2				
				松 永 政 範	0.1		書 記	議会事務局						

2. 監査委員補助職員調

(令和2年4月1日現在)

郡名	町 村 名	職員定数 (条例)		氏 名	在職期間	専 任	兼 任				事務局設置			
		専任	兼任				専任職名	所 属 課 名	給与を 監査委員費 に計上(名)	給与を 他の費目に 計上(名)	条例	規程	その他	事務局の 共同設置
上 益 城 郡	御 船 町			本 田 隆 裕	1. 1		局 長	議会事務局		3				
				井 上 登	0. 1		主 査	議会事務局						
				林 田 宝 子	1. 1		書 記	議会事務局						
	嘉 島 町		1	石 阪 浩	3. 1		局 長	議会事務局		1				
	益 城 町	1		西 口 博 文	2. 1		局 長	議会事務局		1				
				松 田 優 志	2. 1	書 記								
	甲 佐 町			北 畑 公 孝	0. 1		局 長	議会事務局		2				
				早 崎 伊 津 子	2. 1		事務長	議会事務局						
	山 都 町	1		坂 本 靖 也	1. 1		局 長	議会事務局	1	1				
				佐 藤 香 奈 子	1. 1		主 査	議会事務局						
八代郡	氷 川 町			平 山 早 苗	5. 1		局 長	議会事務局		2				
				小 田 尊 之	0. 1		書 記	議会事務局						
葦北郡	芦 北 町	1		長 崎 十 三 男	1. 1		局 長	議会事務局		3	○			
				田 代 忍	0. 1		次 長	議会事務局						
				宮 本 清 美	4. 1		書 記	議会事務局						
	津奈木町		1	山 下 浩 一	0. 1		局 長	議会事務局		1				
球 磨 郡	錦 町		2	上 野 陽 一	2. 1		局 長	議会事務局		2	○			
				山 本 幸 子	0. 1		書 記	議会事務局						
	あさぎり町		3	大 林 弘 幸	2. 1		局 長	議会事務局		3				
				丸 山 修 一	1. 1		課長補佐	議会事務局						
				皆 越 千 恵 美	3. 1		主 幹	議会事務局						
	多良木町		1	浅 川 英 司	3. 1		主 幹	議会事務局	1					
	湯 前 町		2	西 村 洋 一	5. 10		局 長	議会事務局		2				
				勘 米 良 康 隆	1. 1		主 事	議会事務局						
	水 上 村		1	加 藤 康	2. 1		局 長	議会事務局		1				
	相 良 村		1	和 田 耕	0. 1		局 長	議会事務局	1	1	○			
				丹 生 貴 恵	4. 1		書 記	議会事務局						
	五 木 村			土 肥 整 二	0. 1		局 長	議会事務局		1				
	山 江 村	1		松 尾 充 章	1. 4		局 長	議会事務局		1				
球 磨 村		1	友 尻 陽 介	0. 1		局 長	議会事務局		1					
天草郡	苓 北 町		2	龍 岡 学	3. 1		局 長	議会事務局		2	○			
				田 中 め ぐ み	1. 1		書 記	議会事務局						
合 計		6 町村	21 町村	57人		4 町村	30 町村	議会事務局 30町村 53人	4 町村	29 町村	9 町村	0 町村	0 町村	0 町村
		7 人	34 人			4 人	53 人		4 人	50 人				

3. 監査委員費調 (令和2年度当初予算)

郡名	町村名	報酬	職員給与費 (給料、職員手当等、共済費の合計)	旅費	需用費	役務費	使用料及び賃借料
下城益郡	美里町	302	78	343		5	5
玉名郡	玉東町	576		322	20	1	3
	和水町	1,426		434	25		
	南関町	936		280	16		
	長洲町	1,604	8,621	367	46		
菊池郡	大津町	1,193	5,971	556	97		
	菊陽町	696	35	498	24		
阿蘇郡	南小国町	560		376	153		
	小国町	530		512	60	3	20
	産山村	360		300	40		
	高森町	661		263	203	1	3
	南阿蘇村	530		380	243		
	西原村	395		414	33		5
上益城郡	御船町	1,133		365	326		2
	嘉島町	872		578	15		
	益城町	1,176	6,663	681	53		
	甲佐町	803		444	17		
	山都町	995	7,334	614	30		
八代郡	氷川町	707		306	9		
葦北郡	芦北町	786		367	21		4
	津奈木町	637		522	5		3
球磨郡	錦町	688		370	20		
	あさぎり町	1,217	17	415	38		
	多良木町	1,158	8,503	546	74		16
	湯前町	637		363	61		3
	水上村	570		553	203		72
	相良村	744	5,163	383	22		
	五木村	720		401	328	30	3
	山江村	591		445	94		20
	球磨村	436		353	13		
天草郡	苓北町	658		486	54	2	
町村数		31	9	31	30	6	13
合計		24,297	42,385	13,237	2,343	42	159
平均		783.8	4,709.4	427.0	78.1	7.0	12.2

(単位 : 千円)

備 品 購 入 費	負担金・補助 及び交付金	そ の 他	計 (A)	令和元年度 最終予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	町 村 名
	60		793	736	57	美 里 町
	124		1,046	1,042	4	玉 東 町
	195		2,080	2,080	0	和 水 町
	124		1,356	1,303	53	南 関 町
	124		10,762	10,816	△ 54	長 洲 町
	60		7,877	7,353	524	大 津 町
	54		1,307	1,300	7	菊 陽 町
	104		1,193	1,120	73	南小国町
	304		1,429	1,500	△ 71	小 国 町
	104		804	804	0	産 山 村
	104		1,235	1,395	△ 160	高 森 町
	104		1,257	1,060	197	南阿蘇村
	110		957	992	△ 35	西 原 村
	106		1,932	1,972	△ 40	御 船 町
	95		1,560	1,515	45	嘉 島 町
	95		8,668	8,624	44	益 城 町
	95		1,359	1,393	△ 34	甲 佐 町
	104		9,077	8,883	194	山 都 町
	78		1,100	1,152	△ 52	氷 川 町
	54		1,232	1,225	7	芦 北 町
	60		1,227	1,016	211	津 奈 木 町
	128		1,206	1,016	190	錦 町
	64		1,751	1,751	0	あさぎり町
	109		10,406	10,280	126	多良木町
	70		1,134	1,147	△ 13	湯 前 町
	64		1,462	1,433	29	水 上 村
	102		6,414	6,230	184	相 良 村
	82		1,564	1,564	0	五 木 村
	64		1,214	1,210	4	山 江 村
	64		866	863	3	球 磨 村
	78		1,278	1,249	29	苓 北 町
0	31	0	31	31	31	町 村 数
0	3,083	0	85,546	84,024	1,522	合 計
-	99.5	-	2,759.5	2,710.5	49	平 均

4. 監査委員報酬・費用弁償調 (令和2年度当初予算)

郡名	町村名	報			酬		
		代			議		
		年 額	月 額	日 額	年 額	月 額	日 額
下益城郡	美里町	175,000			127,000		
玉名郡	玉東町		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	7,500		(会議時間が4時間未満の場合は半額)	6,900
	和水町			7,500			6,900
	南関町			7,500			6,900
	長洲町			7,500			6,900
菊池郡	大津町			7,100			7,100
	菊陽町			7,100			7,100
阿蘇郡	南小国町			6,000			5,200
	小国町	300,000			230,000		
	産山村	200,000			160,000		
	高森町			6,400	213,400		
	南阿蘇村	300,000			230,000		
	西原村	230,000			165,000		
上益城郡	御船町			7,300			7,100
	嘉島町			6,600			6,600
	益城町			7,400			7,100
	甲佐町			7,000			6,800
	山都町			7,000			6,900

(単位：円)

費			用			弁			償		
町 村 内			町 村 外 (県 内)			町 村 外 (県 外)					
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料			
	1日2,100 半日1,050		37/km 他実費	1日2,400 半日1,200 (半日は往復 20km未満 の地域)	11,800	37/km 他実費	2,400	甲 13,100 乙 11,800			
	1,100		37/km または実費	2,200	9,800	37/km または実費	2,200	甲10,900 乙 9,800			
	1,000		37/km	2,200 (荒尾玉名地域 及び山鹿地域は 定額の2分の1)	9,800	37/km	2,200	甲 10,900 乙 9,800			
37/km	600		37/km	1,800		37/km	1,800	甲 11,100 乙 10,000			
	500		37/km	管内 1,100 管外 2,200	9,800	37/km	甲 3,000 乙 2,200	甲 10,900 乙 9,800			
	2,200		37円/km または実費	2,200	10,900	37円/km または実費	2,200	10,900			
	2,200		37円/km	2,200	10,900	37円/km	2,200	10,900			
	1,000		35/km	1,000	10,000	35/km	1,000	12,000			
30/km	2,000	10,000	30/km	2,000	10,000	30/km	2,000 (九州以外 (沖縄県を除く)に航 空機を利用 する場合、 2,000/日の 行動費)	12,000			
30/km	1,000		30/km	1,000	10,000 大分県竹田市は、 県内とみなす	30円/km	1,000	12,000 大分県竹田市は、 県内とみなす			
			37/km	1,000 (阿蘇郡市内全域、 大津町、山都町は 支給なし)	11,000	実費	2,600 (大分県竹田市、宮崎県 高千穂町は支給なし)	12,000			
	2,000		30/km	2,000	10,000	実費 (バック航空券の 算出法はバック料金 から8,000円を控除 した額を航空運賃の 額とみなす)	2,500	12,000			
	2,200		37/km または実費	2,200	11,000	37/km または実費	2,200	12,000			
37/km			37/km	1,900 (宿泊を伴う 場合のみ)	12,000	37/km	1,900 (宿泊を伴う 場合のみ)	甲 13,000 乙 12,000			
	2,200		37/km	2,200	13,000	37/km	2,200	甲 14,000 乙 13,000			
	2,200		37/km	2,200	12,000	条例による	2,200	甲 13,000 乙 12,000			
	1,500		37/km または実費	1,500	12,000	37/km または実費	1,500	甲13,000 乙12,000			
37円/km (片道2km以上 で支給)	1,100		37円/km	2,200 (上益城郡内、 美里町、高森町 へは 1,100)	12,000	37円/km	2,200 (宮崎県 五ヶ瀬町へは1,100)	甲 13,000 乙 12,000			

4. 監査委員報酬・費用弁償調 (令和2年度当初予算)

郡名	町村名	報			酬		
		代			議		
		年 額	月 額	日 額	年 額	月 額	日 額
八代郡	氷川町			7,800			6,300
葦北郡	芦北町			7,900			6,100
	津奈木町			8,800			6,000
球磨郡	錦町			6,800			5,800
	あさぎり町			12,000			5,800
	多良木町			12,000			6,000
	湯前町			12,000			5,300
	水上村			12,000			5,800
	相良村			7,000			5,400
	五木村			12,000			6,000
	山江村			6,800			5,800
	球磨村			7,000			6,000
天草郡	苓北町		(半日4,500)	8,400		(半日4,000)	7,400
町村数		5町村		26町村	6町村		25町村
平均		241,000		8,169	187,567		6,368
最高		300,000		12,000	230,000		7,400
最低		175,000		6,000	127,000		5,200

(単位：円)

費 用 弁 償								
町 村 内			町 村 外 (県 内)			町 村 外 (県 外)		
車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料	車 賃	日 当	宿 泊 料
	950		37/km	1,150		37/km	2,300	甲 11,900 乙 10,800
37/km	500		37/km	1,100	11,800	37/km	2,200	甲 13,100 乙 11,800
(公用車使用の場合 1,000円支給)	500		37/km (公用車使用の場合 1,000円支給)	2,000	10,900	37/km (公用車使用の場合 1,000円支給)	2,000	10,900
37/km	1,000		37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	13,000
37/km	1,100		37/km	2,200	10,000		2,200	12,000 東京都及び 政令指定都市 13,000
37/km	1,500	7,000	37/km	1,500	12,000	37/km	九州 1,500 九州外 2,000	九州 13,000 九州外 14,000
	1,600		実費 (球磨地域 振興局管外は 1,500円、 熊本市は 3,000円を 加算)	1,600 (宿泊を伴う 場合は 1日当たり 2,000円 を加算)	実費 (10,000円を 上限とする)	実費 (県庁所在地 3,000円 東京都及び 政令指定都市 5,000円 を加算)	1,600 (宿泊を伴う 場合は 1日当たり 2,000円 を加算)	実費 (東京都及び 政令指定都市 14,000円を 限度とする その他 12,000円を 限度とする)
実費	1,700	実費	実費	1,800	10,000	実費	1,800	12,000 (東京都は 14,000円)
	1,200	5,000	20円/km	1,200	10,000	20円/km	1,200	12,000
			30/km または実費 (原則公用車 使用)	1,500～ 2,100	10,000	30/km または実費 (原則公用車 使用)	2,500～ 3,100	12,000
	1,700		30/km	2,000	11,000	30/km	2,200	13,000
37/km	1,000	6,000	37/km	1,000	10,000	37/km	1,000	12,000
	1,000		37/km	2,000	10,300	37/km	2,000	甲 11,500 乙 10,300

(1) 監査所要日数総括表

[illegible][illegible]

共同設置 機 関		決 算 査		財政健全 化法によ る 審 査		指 定 金 関 融 機 関		基 金 運 況 用 状 況		住 民 求 請		職 員 の 賠 償 任		そ の 他		合 計			町村名
		件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		8	8	8	1			1	1					1	1	15	18	36	美 里 町
		8	3	8	1											14	16	31	玉 東 町
		10	5	9	5											15	19	62	和 水 町
		8	8	8	2			18	1							15	34	49	南 関 町
		6	9	6	2			10	1							16	22	92	長 洲 町
		8	16	8	1			1	1							14	17	56	大 津 町
		7	12	7	1			1	1							13	15	39	菊 陽 町
		8	3	5	1			16	12							22	29	49	南小国町
		12	9	6	1			2	1							14	20	35	小 国 町
		7	5	7	1			12	12							14	26	32	産 山 村
		7	9	7	1											16	14	30	高 森 町
		9	6	4	1											13	13	23	南阿蘇村
		6	10	6	1											15	12	31	西 原 村
		8	11	8	1			1	1					3	5	14	20	68	御 船 町
		7	16	7	1			1	1							15	15	77	嘉 島 町
		7	14	7	1			1	1							14	15	66	益 城 町
		5	7	5	1			14	1							15	24	40	甲 佐 町
		9	9	5	1			14	1							14	28	41	山 都 町
		6	6	1	1											15	7	34	氷 川 町

5. 令和元年度監査所要日数調（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（1） 監査所要日数総括表

郡 名	町村名	一 般 監 査								出 納 検 査				特 別 監 査							
		定期監査		随時監査		財政的援助団体等の監査		行政監査		例 月		随 時		直接請求		議会要求		請願措置		長の要求	
		回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	回 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数
葦北郡	芦北町	1	23			1	3			12	12										
	津奈木町	1	9							12	12										
球磨郡	錦町	1	3	1	1					12	23										
	あさぎり町	1	12			2	1			12	24										
	多良木町	1	10			2	4			12	24										
	湯前町	1	4	1	1					12	14										
	水上村	1	4							12	12										
	相良村	1	5	2	2	1	1			12	24										
	五木村	1	1							12	12										
	山江村	1	3							12	16										
	球磨村	1	4	1	2	1	2			12	12										
天草郡	苓北町	1	5							12	12										
町 村 数		31	31	9	9	19	19	3	3	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平 均		1.1	10.6	1.9	4.0	1.3	2.4	1.0	12.3	12.0	16.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最多・最長		3	40	8	12	2	4	1	13	12	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最少・最短		1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）

- 1 各項目を同時に行った場合でも、所要日数をそれぞれの項目に回答。
- 2 各項目の監査所要日数は1日以上として回答。（例えば、監査を半日行った場合でも1日とする。）
- 3 定期監査の回数は、実施時期の回数ではなく、監査対象を全て行った場合を1回とする。
- 4 財政援助団体等の監査の回数は、団体や事業の数ではなく実施時期の回数を回答。
- 5 随時検査は、制度としてはないが、実際に行った場合、回答。

共同設置 機 関		決 算 審 査		財政健全 化法によ る 審 査		指 定 金 融 機 関		基 金 運 用 状 況		住 民 求 請		職 員 の 賠 償 責 任		そ の 他		合 計			町村名
		件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	件 数	日 数	回 数	件 数	日 数	
		10	7	10	1			1	1							14	21	47	芦北町
		7	12	7	1											13	14	34	津奈木町
		6	9	3	3											14	9	39	錦町
		8	11	4	1											15	12	49	あさぎり町
		8	11	8	1			3	1							15	19	51	多良木町
		6	5	1	1											14	7	25	湯前町
		9	4	9	1											13	18	21	水上村
		6	14	3	1			10	1	1	8			1	1	16	21	57	相良村
		10	10	3	1											13	13	24	五木村
		8	15	3	1			1	1							13	12	36	山江村
		5	7	2	1			11	1							15	18	29	球磨村
		11	4	1	1			1	1							13	13	23	苓北町
0	0	31	31	31	31	0	0	19	19	1	1	0	0	3	3	31	31	31	町村数
-	-	7.7	8.9	5.7	1.3	-	-	6.3	2.2	1.0	8.0	-	-	1.7	2.3	14.5	17.5	42.8	平均
0	0	12	16	10	5	0	0	18	12	1	8	0	0	3	5	22	34	92	最多・最長
0	0	5	3	1	1	0	0	1	1	1	8	0	0	1	1	13	7	21	最小・最短

6 決算審査の件数は、審査した決算の合計件数を回答。

7 財政健全化法による審査の件数は、審査した会計の数を回答。

(2) 監査所要日数詳解(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡名	町村名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 日 数	証拠書類 の検査	調 書 の 様 式		無	年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施 部課全部 実施
						(様式の決定者)						
						監査委員	会計管理者					
下益城郡	美里町	12	1.0	1	○		○		11	○		○
玉名郡	玉東町	12	1.0	1	○		○		11	○		○
	和水町	24	2.0	2	○	○			13		○	○
	南関町	14	1.2	2	○		○		22		○	○
	長洲町	36	3.0	3	○	○			40		○	○
菊池郡	大津町	14	1.2	2	○	○			20		○	○
	菊陽町	12	1.0	1	○		○		13	○		
阿蘇郡	南小国町	12	1.0	1	○		○		7	○		○
	小国町	12	1.0	1	○	○			8		○	○
	産山村	12	1.0	1	○		○		1	○		○
	高森町	12	1.0	1	○	○			7		○	○
	南阿蘇村	12	1.0	1	○	○			4	○		○
	西原村	12	1.0	1	○		○		6	○		○
上益城郡	御船町	26	2.2	3	○		○		12		○	○
	嘉島町	12	1.0	1	○	○			34		○	○
	益城町	26	2.2	3	○		○		12		○	

監 査				決 算 審 査				財政的援助団体等の監査			町 村 名
結 果	調 書 の 様 式			一般・特別会計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部課一部 のみ実施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監査委員	会計管理者									
	○			8	8			2	2	2	美 里 町
	○			8	3			1	5	4	玉 東 町
	○			9	3	1	1	1	5	2	和 水 町
	○			8	8			1	6	2	南 関 町
	○			4	8	2	7	2	2	4	長 洲 町
	○			7	15	1	1	1	5	4	大 津 町
○	○			6	12	1	1	0	6	0	菊 陽 町
	○			8	3			1	12	3	南小国町
	○			11	9	1	1	1	10	4	小 国 町
	○			7	5			0	1	0	産 山 村
	○			7	9			1	4	1	高 森 町
	○			8	5	1	1	0	5	0	南阿蘇村
	○			5	10	1	1	1	1	1	西 原 村
	○			7	10	1	1	0	0	0	御 船 町
	○			7	16			1	2	1	嘉 島 町
○	○			6	14	1	1	0	3	0	益 城 町

(2) 監査所要日数詳解(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡 名	町 村 名	例 月 出 納 検 査							定 期			
		年 間 総 日 数	月 平 均 日 数	最 長 月 日 数	証 拠 書 類 の 検 査	調 書 の 様 式		年 間 総 日 数	実 施 要 領		実 施	
						(様式の決定者)			無	1ヶ月 集中		2ヶ月 以上分散
						監査委員	会計管理者					
上益城郡	甲佐町	24	2.0	2	○	○			6	○		○
	山都町	15	1.3	2	○		○		13		○	○
八代郡	氷川町	12	1.0	1	○		○		6	○		○
葦北郡	芦北町	12	1.0	1	○	○			23		○	○
	津奈木町	12	1.0	1	○		○		9	○		○
球磨郡	錦町	23	1.9	2	○	○			3	○		○
	あさぎり町	24	2.0	2	○		○		12	○		○
	多良木町	24	2.0	2	○		○		10		○	○
	湯前町	14	1.2	2	○			○	4	○		○
	水上村	12	1.0	1	○		○		4	○		○
	相良村	24	2.0	2	○		○		5	○		○
	五木村	12	1.0	1	○		○		1	○		
	山江村	16	1.3	2	○		○		3	○		○
	球磨村	12	1.0	1	○	○			4	○		○
天草郡	苓北町	12	1.0	1	○	○			5	○		○
町 村 数		31	31	31	31	12	18	1	31	19	12	28
平 均		16.4	1.4	1.5					10.6			
最多・最長		36	3.0	3					40			
最少・最短		12	1.0	1					1			

監 査				決 算 審 査				財政的援助団体等の監査			町 村 名
結 果	調 書 の 様 式			一般・特別会計		企 業 会 計		回 数	件 数	日 数	
部課一部 のみ実施	(様式の決定者)		無	件 数	日 数	件 数	日 数				
	監査委員	会計管理者									
	○			4	8	1	1	2	2	1	甲 佐 町
	○			7	9	2	1	1	6	2	山 都 町
	○			6	6			1	1	4	氷 川 町
	○			9	7	1	1	1	8	3	芦 北 町
	○			7	12			0	9	0	津奈木町
		○		5	8	1	1	0	10	0	錦 町
	○			7	10	1	1	2	2	1	あさぎり町
	○			7	10	1	1	2	9	4	多良木町
	○			5	4	1	1	0	10	0	湯 前 町
	○			9	4			0	11	0	水 上 村
	○			6	14			1	1	1	相 良 村
○			○	8	9	2	1	0	2	0	五 木 村
	○			8	15			0	3	0	山 江 村
	○			5	7			1	6	2	球 磨 村
	○			11	4			0	7	0	苓 北 町
3	29	1	1	31	31	17	17	31	31	31	町 村 数
				7.1	8.5	1.2	1.4	0.8	5.0	1.5	平 均
				11	16	2	7	2	12	4	最多・最長
				4	3	1	1	0	0	0	最小・最短

6. 監査委員活動日数調（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：日）

郡名	町村名	監査所要 日数		庶務処理等 登庁日数		議会出席				視察 研修会		公共団体 等への 会合出席		その他		合計	
		代表	議選	代表	議選	本会議		委員会		代表	議選	代表	議選	代表	議選	代表	議選
						代表	議選	代表	議選								
下益城郡	美里町	34	34	1	1					7	4			1	1	43	40
玉名郡	玉東町	31	31	8		1				6	6	3	3			49	40
	和水町	37	32			1		1		5	5	3	2	1		48	39
	南関町	48	48	8	8					5	5	4	3			65	64
	長洲町	78	76	2	1	11		2		6	6	3	3	2		104	86
菊池郡	大津町	55	54	1	1	1				3	3			3		63	58
	菊陽町	39	36	4	4	1				2	2	1				47	42
阿蘇郡	南小国町	40	39			1				4	6					45	45
	小国町	29	29			1				2	2					32	31
	産山村	19	19	1	1	1				2	2					23	22
	高森町	29	25	1		2				5	3	3	3			40	31
	南阿蘇村	20	20	2		1				4	4	2	2			29	26
	西原村	31	31			2				4	4	2	1			39	36
上益城郡	御船町	50	50	1	1	20				5	5	8	1			84	57
	嘉島町	62	22	1	1	10				4	4	3	1			80	28
	益城町	52	52			7				7	7					66	59
	甲佐町	40	40	2	2	9				4	4	4	2	1	1	60	49
	山都町	39	39	11	11	11				5	5	3	1			69	56
八代郡	氷川町	34	33	4	2	9				3	3	2				52	38

6. 監査委員活動日数調（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（単位：日）

郡 名	町 村 名	監査所要 日数		庶務処理等 登庁日数		議会出席				視察 研修会		公共団体 等への 会合出席		その他		合計	
		代表	議選	代表	議選	本 会 議		委 員 会		代表	議選	代表	議選	代表	議選	代表	議選
						代表	議選	代表	議選								
葦 北 郡	芦 北 町	47	47							2	2	5	2			54	51
	津奈木町	33	27							4	4					37	31
球 磨 郡	錦 町	39	39	3	3	1				6	6					49	48
	あさぎり町	49	49			1				4	4	1	1			55	54
	多良木町	51	51	2	2					5	5	2	2			60	60
	湯 前 町	25	25							5	4	4	1			34	30
	水 上 村	20	20				1			5	5	2	2			27	28
	相 良 村	57	57	3	2	1				5	5	6	2			72	66
	五 木 村	24	24							5	5	2	2			31	31
	山 江 村	36	36			8				5	5	8	2			57	43
	球 磨 村	25	25			1				3	2	4	3			33	30
天 草 郡	苓 北 町	23	23	4	4	2	2	3	3	8	8	3	2			43	42
町 村 数		31	31	18	15	23	2	3	1	31	31	23	21	5	2	31	31
平 均		38.6	36.5	3.3	2.9	4.5	1.5	2.0	3.0	4.5	4.4	3.4	2.0	1.6	1.0	51.3	43.9
最 長		78	76	11	11	20	2	3	3	8	8	8	3	3	1	104	86
最 短		19	19	1	1	1	1	1	3	2	2	1	1	1	1	23	22

（注）

- 1 各項目を同時に行った場合も、所要日数をそれぞれの項目に回答。
- 2 議員選出監査委員の議会出席の本会議欄は、地方自治法第121条による説明員として出席した場合のみの日数を回答。委員会欄は、監査委員として出席要求があり、出席した日数を回答。
- 3 その他の欄は、各項目のほか広く監査委員としての用務を行った日数を回答。

7. 識見監査委員の各定例会本会議（令和元年度）への出席状況等調

郡名	町村名	議会から出席要求を受けて出席				出席要求は受けないが慣例により出席				議場内の監査委員席	
		6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	指定席	特になし
下城益郡	美里町										○
玉名郡	玉東町		○							○	
	和水町		○							○	
	南関町										○
	長洲町		○	○	○					○	
菊池郡	大津町		○							○	
	菊陽町		○								○
阿蘇郡	南小国町		○							○	
	小国町		○							○	
	産山村		○								○
	高森町		○		○					○	
	南阿蘇村		○								○
	西原村		○							○	
上益城郡	御船町	○	○	○	○					○	
	嘉島町	○	○	○	○					○	
	益城町		○		○					○	
	甲佐町	○	○	○	○					○	
	山都町	○	○	○	○					○	
八代郡	氷川町	○	○	○	○					○	
葦北郡	芦北町									○	
	津奈木町										○
球磨郡	錦町		○							○	
	あさぎり町		○							○	
	多良木町									○	
	湯前町										○
	水上村		○							○	
	相良村		○							○	
	五木村										○
	山江村	○	○	○	○					○	
	球磨村		○								○
天草郡	苓北町		○	○						○	
合 計		6	24	8	9	0	0	0	0	22	9

8. 監査基準等制定の有無、監査年間計画作成等調

郡名	町村名	監査規程		処務規程		公印規程		専用事務室		令和2年度 監査計画		工事監査等 の外部委託		監査基準の 例規集への 掲載	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
下城益郡	美里町		○		○	○			○	○			○		○
玉名郡	玉東町	○		○		○			○	○			○		○
	和水町		○		○	○		○		○			○	○	
	南関町	○		○		○		○		○			○		○
	長洲町	○		○		○		○		○			○		○
菊池郡	大津町	○			○	○			○	○			○	○	
	菊陽町	○		○		○		○		○			○		○
阿蘇郡	南小国町	○		○		○			○	○			○		○
	小国町	○		○		○		○		○			○		○
	産山村	○		○			○		○	○			○	○	
	高森町	○		○		○		○		○			○	○	
	南阿蘇村	○		○		○			○	○			○		○
	西原村	○		○		○		○		○			○		○
上益城郡	御船町	○			○	○		○		○			○		○
	嘉島町	○		○		○		○		○			○		○
	益城町	○		○		○			○	○			○		○
	甲佐町	○			○	○		○		○			○	○	
	山都町	○			○	○		○		○			○		○
八代郡	氷川町	○			○	○		○		○			○		○
葦北郡	芦北町		○		○	○		○		○			○	○	
	津奈木町	○			○	○		○		○			○		○
球磨郡	錦町	○			○		○		○	○			○		○
	あさぎり町	○			○	○		○		○			○		○
	多良木町	○			○		○	○		○			○		○
	湯前町	○		○		○			○	○			○	○	
	水上村		○		○	○		○		○			○		○
	相良村		○	○		○		○		○			○		○
	五木村	○		○		○		○		○			○	○	
	山江村	○		○		○		○		○			○	○	
	球磨村	○			○		○		○	○			○		○
天草郡	苓北町	○		○		○		○		○			○	○	
合 計		26	5	17	14	27	4	21	10	31	0	0	31	10	21

(注) 工事監査等の外部委託は、地方自治法第252条の27による外部監査契約ではなく制度としてはないが、直接請求による監査、議会の要求による監査及び定期監査等を行うについて、監査の性質上、土木、建築等の専門的知識が必要な場合に当該工事の調査等を民間団体等に対し外部委託している場合該当。

8. 監査基準等制定の有無、監査年間計画作成等調

郡名	町村名	監査基準制定方法			議会への通知方法				公表方法			
		総務大臣が示す 指針を踏まえて 監査基準を制定 したもの	総務大臣が示す 指針を踏まえて 監査基準を変更 したもの	その他	文書のみ	全員 協議会	本会議	その他	ホーム ページ	議会 (町村) 広報	告示	その他
下城益郡	美里町	○			○				○		○	
玉名郡	玉東町	○				○					○	
	和水町	○			○				○		○	
	南関町	○					○		○		○	
	長洲町		○		○						○	
菊池郡	大津町	○				○			○		○	
	菊陽町	○			○						○	
阿蘇郡	南小国町	○				○					○	
	小国町		○		○						○	
	産山村		○		○					○		
	高森町	○			○						○	
	南阿蘇村	○				○					○	
	西原村	○				○					○	
上益城郡	御船町	○			○				○		○	情報開示 コーナー に掲載
	嘉島町	○			○						○	
	益城町	○					○		○		○	
	甲佐町	○				○			○		○	
	山都町	○			○				○		○	
八代郡	氷川町		○		○						○	
葦北郡	芦北町	○				○					○	
	津奈木町	○			○				○			
球磨郡	錦町		○		○				○		○	
	あさぎり町	○			○						○	
	多良木町		○		○				○		○	
	湯前町	○			○						○	
	水上村	○			○				○		○	
	相良村	○			○				○		○	
	五木村	○			○				○		○	
	山江村	○			○				○		○	
	球磨村		○				○				○	
天草郡	苓北町	○			○				○		○	
合 計		24	7	0	21	7	3	0	16	1	29	1

9. 議会・住民に対する監査結果の報告方法調

郡 名	町 村 名	議 会 へ の 報 告											
		定 期				例 月				決 算			
		文書のみ	文 書 と 併 せ て 口 頭 報 告		そ の 他	文書のみ	文 書 と 併 せ て 口 頭 報 告		そ の 他	文書のみ	文 書 と 併 せ て 口 頭 報 告		そ の 他
識 見	議 選		識 見	議 選			識 見	議 選					
下城 益郡	美 里 町			○				○				○	
玉 名 郡	玉 東 町		○			○					○		
	和 水 町	○				○				○			
	南 関 町	○				○				○			
	長 洲 町	○				○				○			
菊池 郡	大 津 町	○				○					○		
	菊 陽 町	○				○					○		
阿 蘇 郡	南小国町	○				○					○		
	小 国 町	○				○					○		
	産 山 村	○				○					○		
	高 森 町			○				○			○		
	南阿蘇村	○						○			○		
	西 原 村	○				○					○		
上 益 城 郡	御 船 町		○			○					○		
	嘉 島 町		○			○					○		
	益 城 町	○				○					○		
	甲 佐 町	○				○					○		
	山 都 町	○				○					○		
八代 郡	氷 川 町	○				○				○			
葦北 郡	芦 北 町	○				○				○			
	津奈木町	○				○				○			
球 磨 郡	錦 町	○				○				○			
	あさぎり町	○				○					○		
	多良木町	○				○				○			
	湯 前 町	○				○				○			
	水 上 村	○				○					○		
	相 良 村	○				○				○			
	五 木 村			○				○				○	
	山 江 村	○				○				○			
	球 磨 村	○						○			○		
天草 郡	苓 北 町		○	○		○					○	○	
合 計		24	4	4	0	26	0	5	0	11	18	3	0

9. 議会・住民に対する監査結果の報告方法調

(複数回答)

郡名	町村名	住 民 へ の 報 告					
		有					無
		議会広報	町(村)広報	掲示板	ホームページ	その他	
下城郡	美里町			○			
玉名郡	玉東町						○
	和水町			○			
	南関町			○			
	長洲町			○			
菊池郡	大津町				○		
	菊陽町			○	○		
阿蘇郡	南小国町	○					
	小国町	○	○	○			
	産山村		○				
	高森町			○			
	南阿蘇村	○					
	西原村	○					
上益城郡	御船町			○			
	嘉島町			○			
	益城町			○			
	甲佐町			○			
	山都町			○			
八代郡	氷川町			○			
葦北郡	芦北町			○			
	津奈木町			○			
球磨郡	錦町			○			
	あさぎり町			○	○		
	多良木町	○		○	○		
	湯前町			○			
	水上村						○
	相良村			○			
	五木村	○					
	山江村	○			○		
	球磨村	○					
天草郡	苓北町			○			
合 計		8	2	21	5	0	2

10. 議選監査委員の人選方法調（令和2年4月1日在職者）

郡名	町村名	議 会 に 一 任	長 と 議 会 で 相 談	長 限 り で 決 め た
下城益郡	美里町	○		
玉名郡	玉東町	○		
	和水町	○		
	南関町	○		
	長洲町		○	
菊池郡	大津町	○		
	菊陽町	○		
阿蘇郡	南小国町	○		
	小国町	○		
	産山村		○	
	高森町	○		
	南阿蘇村	○		
	西原村		○	
上益城郡	御船町	○		
	嘉島町			○
	益城町	○		
	甲佐町	○		
	山都町			○
八代郡	氷川町	○		
葦北郡	芦北町		○	
	津奈木町		○	
球磨郡	錦町	○		
	あさぎり町	○		
	多良木町	○		
	湯前町	○		
	水上村	○		
	相良村	○		
	五木村	○		
	山江村	○		
	球磨村	○		
天草郡	苓北町	○		
合 計		24	5	2

（注）監査委員の選任は長の権限であるが（地方自治法第196条第1項）、人選の具体的方法を回答。

1 1 . 平成30年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
下益城郡	美里町	7月24日	7月24日	0	7月29日	8月20日	8	8月22日
玉名郡	玉東町	8月19日	8月20日	1	8月21日	8月23日	3	8月31日
	和水町	7月11日	7月18日	7	8月2日	8月9日	5	8月9日
	南関町	7月22日	7月31日	9	8月5日	8月22日	8	8月23日
	長洲町	7月2日	7月29日	27	8月2日	8月27日	5	8月28日
菊池郡	大津町	6月19日	7月4日	15	7月17日	8月29日	15	8月29日
	菊陽町	7月5日	7月5日	0	7月8日	7月31日	12	8月14日
阿蘇郡	南小国町	7月19日	7月19日	0	8月2日	8月30日	5	8月30日
	小国町	6月22日	6月23日	1	6月26日	8月27日	11	8月28日
	産山村	8月13日	8月19日	6	8月19日	9月8日	5	9月10日
	高森町	7月24日	8月9日	16	8月20日	9月3日	10	9月3日
	南阿蘇村	7月10日	7月11日	1	7月17日	7月24日	6	8月9日
	西原村	7月5日	7月10日	5	7月11日	7月29日	9	8月8日
上益城郡	御船町	7月18日	7月19日	1	7月22日	8月9日	10	8月19日
	嘉島町	7月22日	7月24日	2	7月24日	8月19日	16	8月23日
	益城町	7月9日	7月10日	1	7月10日	8月6日	14	8月6日
	甲佐町	7月8日	7月26日	18	7月29日	8月22日	6	8月23日
	山都町	7月2日	7月2日	0	7月16日	8月28日	9	8月28日
八代郡	氷川町	7月10日	7月10日	0	7月18日	7月31日	6	8月23日
葦北郡	芦北町	7月9日	7月12日	3	7月16日	7月26日	7	8月22日
	津奈木町	6月28日	6月28日	0	7月16日	7月31日	12	8月14日

(B) から (C) までの所要日数 (→)	(B) から (E) までの所要日数 (⇒)	(B) から (E) まで条例で規定されている日数	意見書の作成要領			決算が上程された最初の 本会議	町村名
			監査委員 自身で作成	監査委員の指示 を受けてから 職員が作成	職員が作成し てから監査委 員が検討		
5	29	30		○		9月10日	美里町
1	11	30	○			9月11日	玉東町
15	22	30		○		9月5日	和水町
5	23	30	○			9月6日	南関町
4	30	30		○		9月9日	長洲町
13	56	30		○		9月5日	大津町
3	40	30	○			9月3日	菊陽町
14	42	30			○	9月13日	南小国町
3	66	△60		○		9月11日	小国町
0	22	10		○		9月13日	産山村
11	25	30		○		9月12日	高森町
6	29	30	○			9月6日	南阿蘇村
1	29	30		○		9月10日	西原村
3	31	31		○		9月12日	御船町
0	30	30	○			9月2日	嘉島町
0	27	30			○	9月10日	益城町
3	28	30		○		9月13日	甲佐町
14	57	60		○		9月5日	山都町
8	44	30		○		9月9日	氷川町
4	41	50			○	9月2日	芦北町
18	47	50	○			9月10日	津奈木町

1 1. 平成30年度一般会計歳入歳出決算審査の概況調

郡名	町村名	会計管理者が 決算を町村長に 提出した日 (A)	町村長が監査 委員に決算を 送付した日 (B)	(A) から (B) までの期間 日数 (→)	監 査 委 員 の 決 算 審 査			決算審査意見書 を町村長に提出 した日 (E)
					開 始 (C)	終 了 (D)	実質審査日数	
球磨郡	錦 町	7月10日	7月15日	5	7月16日	8月29日	12	8月29日
	あさぎり町	6月27日	7月17日	20	7月19日	8月19日	11	8月26日
	多良木町	7月4日	7月5日	1	7月8日	8月8日	11	8月20日
	湯前町	7月22日	7月22日	0	7月23日	8月8日	6	8月16日
	水上村	7月25日	7月25日	0	8月1日	8月8日	4	8月30日
	相良村	7月12日	7月12日	0	7月16日	8月7日	14	8月8日
	五木村	7月12日	8月1日	20	8月1日	8月21日	10	8月23日
	山江村	7月1日	7月11日	10	7月17日	8月9日	15	8月9日
	球磨村	7月10日	7月10日	0	7月18日	7月26日	7	8月16日
天草郡	苓北町	6月28日	7月1日	3	7月9日	8月19日	4	8月30日
合 計 等		6月 5町村 7月24町村 8月 2町村	6月 2町村 7月25町村 8月 4町村	平均5.5日 最長27日 最短0日	6月 1町村 7月21町村 8月 9町村	7月 7町村 8月22町村 9月 2町村	平均8.9日 最長16日 最短3日	8月29町村 9月 2町村

(注)

- 委員の決算審査の開始とは初めて着手した日、終了とは委員が意見の最終決定をした日を指す。
- (B)から(E)まで条例で規定されている日数について、条例の規定に「ただし、審査が○日以内に完了しない場合には、その旨を町(村)長に通知し当該期間を延長することができる。」とある場合には△印を併記。
- 期間の日数の計算については、初日を算入しない。

(B) から (C) までの所要 日 数 (→)	(B) から (E) ま での所要日数 (⇒)	(B) から (E) ま で条例で 規定されて いる日数	意 見 書 の 作 成 要 領			決 算 が 上 程 された最初の 本 会 議	町 村 名
			監 査 委 員 自 身 で 作 成	監査委員の指示 を受けてから 職員が作成	職員が作成し てから監査委 員が検討		
1	45	30		○		9月10日	錦 町
2	40	45		○		9月3日	あさぎり町
3	46	△ 50			○	9月3日	多良木町
1	25	30		○		9月9日	湯 前 町
7	36	30		○		9月10日	水 上 村
4	27	△ 30		○		9月11日	相 良 村
0	22	30			○	9月10日	五 木 村
6	29	30	○			9月4日	山 江 村
8	37	30		○		9月4日	球 磨 村
8	60	規定なし		○		9月5日	苓 北 町
平均5.5日 最長18日 最短0日	平均35.4日 最長66日 最短11日	10日 1 30日 21 △30日 1 31日 1 45日 1 50日 2 △50日 1 60日 1 △60日 1 なし 1	7町村	19町村	5町村	9月31町村	

12. 平成30年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
下 益 城 郡	美里町	町長 議長 教育長 農委	資料1：請負・委託工事に関する調書（1件100万円以上のみ） 資料2：業務委託に関する調書（1件100万円以上のみ） 資料3：職員数調書 資料4：指定管理者施設の収支状況 資料5：各種団体等会計通帳調 資料6：AED設置に関する調査表 各種被保険者数及び給付費等調書 上下水道加入状況等調書 町営住宅使用料内訳書 宅地貸付及び販売調書 一時借入金調書 基金繰替運用調書 年度末における起債残高に関する調書 入札状況等調書 防災行政無線使用料調書 奨学金貸付状況調書
玉 名 郡	玉東町		特になし
	和水町	町長	決算統計資料 財政分析指標 基金の状況 公営企業に対する繰出しの状況 繰越額等の状況
	南関町	町長	滞納内訳書 不能欠損額調書
	長洲町	町長	決算カード 自主財源年度別推移 町債の状況 債務負担行為限度額調 繰越明許費の報告 不用額一覧 不納欠損処分調書 滞納繰越状況 主要施策の成果
菊 池 郡	大津町	町長	決算統計資料 備品台帳 歳入調定簿 調定伝票 支出命令書 税收状況説明資料 不納欠損調書 歳入調定繰越調書 準公金管理総括表 貸付金滞納調書等
	菊陽町	町長 議長 教委 農委 選管	歳入歳出予算執行状況 支出命令一覧表 各種証憑 契約書 備品台帳 財産台帳

12. 平成30年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
阿蘇郡	南小国町	町長	財政分析指標 平成30年度施策の主要事業実施状況 町税現年度分収入状況（平成30年度） 滞納繰越分収入状況（平成29年度以前） 税目別構成現年度分比較表 町税収入の推移 平成30年度基金運用状況（資料） 平成30年度預金利子調書
	小国町	町長	工事請負契約調 委託業務契約調 補助金等交付調 収入未済額調 施設管理費調 物品等購入契約調
	産山村	村長	決算統計調査資料 契約事項調書 滞納内訳調書 不能欠損額調書 住民税未申告者調書 流用科目明細書 特別導入事業基金貸付明細書
	高森町		特になし
	南阿蘇村	村長	主要施策の成果報告 決算統計資料 歳入歳出執行一覧 補助金・助成金の支出状況調べ 公金外現金状況調べ
	西原村	村長	決算統計資料 年度別交付税交付状況 村税滞納状況資料 不能欠損処分状況 債務負担行為の状況 公用車一覧表 各契約一覧表
上益城郡	御船町	町長 教委 農委 選管	予算執行説明一覧 支出負担伺書 各種契約書 歳入調定繰越書 事務事業状況調 委託契約状況調 工事委託契約状況調 補助金・負担金支出状況調

12. 平成30年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
上 益 城 郡	嘉 島 町	町長 議長 教委	積立金 各年度の財政収支の状況 性質別歳出の状況 一般財源の状況 各四半期別収入支出一覧表 主要施策の成果収入未済額に関する調 年度収入に関する調 不納欠損に関する調 町債に関する調 補助金等に関する調 地方債現在高の状況調 予備費充用に関する調 予算流用調書
	益 城 町	町長	流用一覧 滞納額一覧 不納欠損関連書類一覧 財産一覧（公有財産・物品） 入札一覧 交際費一覧 住宅使用料関係資料 工事・委託等契約一覧 分担金及び負担金市町村一覧 補助金交付の団体一覧 決算統計調査資料
	甲 佐 町	町長 議長 教委 農委 選管	歳入決算額の調 不用額調 予算流用調 予備費充用調 予算の繰越しに関する調【繰越明許費】 予算の繰越しに関する調【事故繰越し】 「委託料」「使用料及び賃借料」調 工事費調 補助金・負担金調 「施設の管理状況」調 平成30年度の主な事業概要とその成果、積み残した課題、昨年の決算審査の意見指摘について
	山 都 町	町長 教委 農委	成果説明書 歳入歳出別執行状況 支出原因行為決議書 補助金助成金関係書類 工事関係一覧 不納欠損関係書類 ※指定の様式 歳入歳出状況 工事請負契約調 補助金・助成金等の支出状況調査 現地調査票（工事関係）
八 代 郡	氷 川 町	町長 教委 農委	主要施策の成果調書 工事請負契約調 委託契約の状況調 備品購入及び物品購入調 流用、充用に関する調 不納欠損処分に関する調 不用額調 歳入予算の未調定額及び収入未済額調

12. 平成30年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
葦 北 郡	芦 北 町	町長 議長 教委	財政状況調べ 主要施策成果説明書 個人別時間外勤務調書 予算執行状況に関する調べ 補助金（負担金）支出状況調書 不用・流用・充用額説明書 税の高額滞納リスト
	津奈木町	町長 教委 農委	財政状況調査 費用流用の状況 各課所轄の委託料 工事請負費 負担金、補助金及び交付金の実績一覧表 予備費補充の一覧表 備品購入一覧表 不納欠損処分明細表 町税・国保税滞納内訳表 滞納徴収計画書 委託料 奨学金運用状況調書 社会体育施設利用状況調書 図書館利用状況調書 3, 4, 5条の申請件数、処理件数 農業者年金の状況
球 磨 郡	錦 町	町長 議長 教委 農委	事務分掌 歳入歳出予算の執行状況 決算統計調査資料 団体に対する補助金及び決算の状況 事務事業の実施状況及びその成果
	あさぎり町	町長 教委 農委 選管	決算状況の推移 財政の主な指数等の推移 科目別歳入決算の状況 保育所措置費・使用料保護者負担金の収納状況 公営住宅使用料の収納状況 町税の収納状況 過去5年間に於ける町税の収納状況 教育・保育給付費の負担区分別負担額の推移 町債の状況 債務負担行為による借り入れの状況 目的別歳出決算の状況 性質別歳出決算の状況の推移 過去5年間に於ける歳出決算の推移 基金の状況 子ども医療費助成受給者数の推移 子ども医療費助成額の推移 鍼灸治療費助成の推移 主要工事一覧表 補助金交付調書 主要な施策の成果説明書 不用額調書
	多良木町	町長 議長 教委 農委	執行状況に関する調べ（歳入） 歳出予算説明別執行一覧 食糧費調書 各種団体等の視察研修実施状況調書 工事関係契約一覧表 公用車輛等の稼動状況調書 各施設等の年間利用実績表 物品出納計算書

12. 平成30年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
球 磨 郡	湯 前 町	町長 議長 教委 農委	【決算全体に係るもの】 予算台帳 予算繰越に関する書類 歳入歳出予算執行整理簿 歳入・歳出金更正関係書類 予算の充用・流用に係る書類 起債台帳 決算の分析／推移 【歳入に関するもの】 調定・収納に関する帳票／台帳 収入科目・税目ごとの収入実績（年度ごとの推移） 滞納額の年度推移 科目ごとの滞納者一覧表 （税、使用料、手数料、分担金、返還金、貸付金など） 滞納整理に係る帳簿類 滞納処分の手続き書類（差し押さえ、執行停止・不納欠損・免除など） 【歳出に関するもの】 決算書説明項目ごとの実績又は成果の一覧表（年度ごとの推移） 入札（見積もり）に係る書類 契約に係る書類及び契約一覧表 時間外勤務・出張に係る支出関係書類 【財産に関するもの】 公有財産（不動産、備品、その他）台帳 財産管理（貸し付け、使用許可）台帳 財産の増減（取得・処分）又は異動に関する書類 【基金・貸付金に関するもの】 基金・貸付金の台帳 貸し付け等決定に関する書類 収入・支出の帳票及び証ひょう 運用状況及び実績（年度推移） 滞納一覧（年度推移） 及び滞納整理に関する帳簿類 【補助金に関するもの】 補助金一覧表
	水 上 村	村長 教委 農委 各委	負担金・使用料等の徴収状況調書 収入未済額調書 不用額調書 工事請負費・委託料一覧表 補助金支出調書 各種事業一覧表
	相 良 村	村長 議長 教委 農委	職員担当業務一覧 主要施策・事業の成果説明書 請負工事・業務委託契約状況調べ 随意契約理由書 補助金交付調書 物品（備品）購入状況一覧表 不用額調書 所轄業務における懸案事項及び今後の課題等 一般会計に係る資料 特別会計（国保、簡水、農集排、介護、後期高齢）に係る資料 歳計外現金（公営住宅）に係る資料 奨学金に係る資料 時間外手当の支給状況
	五 木 村	村長	決算統計資料 歳入調定簿 収入及び調定伝票 不納欠損額調書 滞納内訳調書（村税、国保税、各種使用料等） 各種契約書 備品台帳 補助金等交付金交付実績書類 各種委託料及び補助金・助成金事業調書など

12. 平成30年度一般会計歳入歳出決算審査資料調

郡	町村名	相手方	資 料 名
球磨郡	山江村	村長 議長 教委 農委 選管	預金及び国債の残高証明書（3月末・5月末） 財政状況調査資料 事業報告書 公共工事入札結果一覧表 契約状況調査 助成・補助団体の決算書
	球磨村	村長 教委 農委	主要施策の成果報告書
天草郡	苓北町	町長 教委 農委	【歳入】 税・分担金・使用料等の収入未済（滞納）についての調書 不納欠損についての調書 別紙歳入調書に示されたことに関する調書 【歳出】 平成30年度で実施した重点的な取り組み事業及び新規取り組み事業についての調書 別紙歳出調書に示されたことに関する調書 【その他】 基金についての調書 各特別会計の運営状況についての調書 財政担当課提出書類 性質別歳出の状況 実質公債費比率の状況 年度別財政収支の状況 経常収支比率の状況 一般財源の充当状況 予算流用・予算費充用調書 平成30年度起債対象事業

(注)

- 1 一般会計歳入歳出決算審査にあたって執行当局(町(村)長 教委 農委 選管 その他)に対して要求した決算審査資料名を回答。
- 2 執行部側各課（総務課 税務課等）に対するものは 相手方は「町（村）長」に統一。
- 3 資料名には 「決算書」及び法（第233条） 法施行令（第166条）に基づき「決算事項別明細書」「実質収支に関する調書」「財産に関する調書」等審査が義務付けられているものを除き、それ以外に監査委員が要求した資料を回答。

1 3. 令和元年度監査活動実績調（平成31年4月～令和2年3月）

郡	町村名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
下 益 城 郡	美里町				決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	
玉 名 郡	玉東町				定 期 援 助 (商工会 他4)	決 算 (一般・特別)	
	和水町					決 算 (一般・特別・ 公営(病院))	
	南関町				定 期	決 算 (一般・特別)	
	長洲町			定 期 援 助 (シルバー人材センター 他1)	定 期	決 算 (水道、下水道、 一般、特別)	
菊 池 郡	大津町		援 助 (蓄協 他4)		決 算 (一般・特別・ 公営(工水))	決 算 (一般・特別)	
	菊陽町				決 算 (一般・特別・ 公営(下水道))	決 算 (一般・特別・ 公営(下水道))	
阿 蘇 郡	南小国町				援 助 (商工会 他10)	決 算 (一般・特別)	
	小国町				決 算 (一般・特別・ 企業)	援 助 (商工会 他9)	
	産山村	援 助 (社会福祉法人)		随 時 (現 金)		決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)
	高森町				定 期	決 算 (一般・特別)	
	南阿蘇村				決 算 (一般・特別・ 水道)		
	西原村			随 時 (にしはら保育園)	決 算 (一般・特別・ 公営(工水))		

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	町 村 名
定 期 援 助 (指定管理者施設 他1)	定 期 (備 品)					美 里 町
						玉 東 町
定 期 行 政	定 期 行 政 援 助 (菊水ロマン館 他4)					和 水 町
	援 助 (森林組合他5、 担当課)		定 期	定 期		南 関 町
定 期 援 助 (シルバー人材センター 他1)	定 期					長 洲 町
	定 期	定 期	定 期	定 期		大 津 町
定 期	定 期					菊 陽 町
				定 期		南小国町
	定 期					小 国 町
				定 期		産 山 村
		援 助 (観光交流センター 他3)	定 期	定 期		高 森 町
	定 期					南阿蘇村
	定 期					西 原 村

1 3. 令和元年度監査活動実績調（平成31年4月～令和2年3月）

郡	町村名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
上 益 城 郡	御船町			決 算 (水 道)	決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	
	嘉島町	随 時 (委託・工事)			決 算 (一般・特別・ 水道)	決 算 (一般・特別・ 水道)	
	益城町				決 算 (一般・特別・ 水道)	決 算 (一般・特別・ 水道)	
	甲佐町				決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別・ 水道)	
	山都町			援 助 (社協 他5)	決 算 (一般・特別・ 公営(水道、病院))	決 算 (一般・特別・ 公営(水道、病院))	
八代 郡	氷川町			援 助 (社協 他7)	決 算 (一般・特別)		
葦 北 郡	芦北町		定 期		援 助 (商工会 他7) 決 算 (一般・特別・ 水道)		
	津奈木町				決 算 (一般・特別・ 水道)		

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	町 村 名
定 期 行 政	定 期 行 政					御 船 町
定 期	定 期 援 助 (商工会 他1)					嘉 島 町
			定 期 行 政	定 期 行 政		益 城 町
定 期	定 期 援 助 (国際交流協会 他1)					甲 佐 町
定 期	定 期		定 期			山 都 町
定 期				随 時 (町長部局備品、 学 校 備 品)		氷 川 町
	定 期		定 期	定 期		芦 北 町
定 期						津奈木町

1 3. 令和元年度監査活動実績調（平成31年4月～令和2年3月）

郡	町村名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
球磨郡	錦 町			決 算 (水 道)	決 算 (一般・特別)		
	あさぎり町				決 算 (一般・特別・水道)	決 算 (一般・特別・水道)	
	多良木町				決 算 (一般・特別・水道) 援 助 (スカイスポーツ 航空連盟 他7団体)	決 算 (一般・特別)	
	湯前町			随 時 (時間外勤務手当)	決 算 (一般・特別・水道)	決 算 (一般・特別・水道)	
	水上村					決 算 (一般・特別)	
	相良村			住 民 請 求	住 民 請 求 決 算 (一般・特別) 随 時 (学 校 備 品)	住 民 請 求 決 算 (一般・特別)	
	五木村				決 算 (一般・特別 他2)	決 算 (一般・特別 他2)	
	山江村				決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	
天草郡	球磨村	援 助 (シルバー人材センター 他5)			決 算 (一般・特別)		
	苓北町				決 算 (一般・特別)	決 算 (一般・特別)	

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	町 村 名
	定 期 随 時 (庁舎1階備品)					錦 町
定 期 随 時 (指定管理者)	定 期 随 時 (指定管理者)		随 時 (指定管理者) 援 助 (商 工 会)			あさぎり町
	定 期	定 期	援 助 (物産館利用組合)			多良木町
			定 期			湯 前 町
	定 期 (一般、特別)					水 上 村
	定 期 随 時 (産業振興課工事) 援 助 (第3セクター)					相 良 村
	定 期					五 木 村
定 期						山 江 村
定 期 臨 時 学 校						球 磨 村
定 期						苓 北 町

1 4. 令和元年度監査計画と実績

郡名	町 村 名	監 査 計 画 策 定 年 月 日	計画と実績の比較		計画どおり実施できなかった理由
			計画どおり 実 施 で き た	計画どおり 実 施 で き な か っ た	
下城益郡	美 里 町	H31. 4. 1	○		
玉名郡	玉 東 町	H31. 3. 1	○		
	和 水 町	H31. 4. 10	○		
	南 関 町	H31. 4. 1	○		
	長 洲 町	H31. 4. 8		○	議場アスベスト除去工事（9月～12月）による調整で出納検査日程の変更が必要だった。また、小中学校監査において各種行事等が重なり2日間の予定が3日間となった。
菊池郡	大 津 町	H31. 4. 10	○		
	菊 陽 町	H31. 4. 1	○		
阿蘇郡	南小国町	H31. 4. 1	○		
	小 国 町	H31. 4. 1	○		
	産 山 村	H31. 4. 1	○		
	高 森 町	H31. 4. 1	○		
	南阿蘇村	H31. 3. 20	○		
	西 原 村	H31. 4. 1	○		
上益城郡	御 船 町	H31. 4. 3	○		
	嘉 島 町	H31. 4. 1	○		
	益 城 町	H31. 3. 26	○		
	甲 佐 町	H31. 4. 18	○		
	山 都 町	H31. 4. 1	○		
八代郡	氷 川 町	H31. 4. 2	○		
葦北郡	芦 北 町	H31. 4. 1	○		
	津奈木町	H31. 4. 1	○		
球磨郡	錦 町	H31. 3. 28	○		
	あさぎり町	H31. 3. 18	○		
	多良木町	H31. 4. 24	○		
	湯 前 町	H31. 3. 26	○		
	水 上 村	H31. 4. 1	○		
	相 良 村	H31. 3. 26	○		
	五 木 村	H31. 3. 31	○		
	山 江 村	H31. 4. 1		○	年間計画策定後に諸行事等が計画されたため、日程を変更し実施した。
天草郡	球 磨 村	H31. 3. 15	○		
	苓 北 町	H31. 4. 1	○		
合 計			29	2	2

15. 監査指摘事項の履行確保のための措置調

(複数回答)

郡名	町村名	次の監査の際 確認	その都度 文書で改善措置 について回答を 求めている	その都度 関係課長・係を 集めて口頭で 直接指摘する	その都度 町村長・ 会計管理者に 直接申し入れて いる	その他の 措置	特になし
下城 益郡	美里町	○	○	○	○		
玉 名 郡	玉東町			○	○		
	和水町		○		○		
	南関町	○			○		
	長洲町	○				事後ヒアリング を行い履行状況 を確認している	
菊池 郡	大津町	○		○			
	菊陽町			○	○		
阿 蘇 郡	南小国町	○					
	小国町	○	○		○		
	産山村	○	○	○			
	高森町	○	○	○			
	南阿蘇村			○			
	西原村				○		
上 益 城 郡	御船町	○		○	○		
	嘉島町	○		○	○		
	益城町	○		○	○		
	甲佐町	○	○	○			
	山都町	○	○	○			
八代 郡	氷川町	○		○	○		
葦北 郡	芦北町		○				
	津奈木町	○		○	○		
球 磨 郡	錦町	○		○			
	あさぎり町	○		○	○		
	多良木町	○		○	○		
	湯前町	○		○	○		
	水上村	○		○	○		
	相良村	○	○	○	○		
	五木村	○					
	山江村			○	○		
天草 郡	球磨村	○		○			
	苓北町	○	○	○	○		
合 計		24	10	23	19	1	0

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他
下 益 城 郡	美 里 町	社会教育課	施設の指定管理については、直営と指定管理のメリット・デメリットを十分に検証し、スケジュール等も考慮しながら次期の管理体制に備えられたい	○			
		建設課	大窪の唐菅団地内の私有地道路については、今後の町有土地利用の面からも用地交渉等の対応をされたい	○			
		林務観光課	施設の指定管理については、そのメリット・デメリットを十分に検証し、スケジュール等も考慮しながら次期の管理体制に備えられたい	○			
		経済課	次期中山間地域等直接支払事業については、事業内容等を正確に把握し、集落協定組織に十分周知するなど、計画的に推進されたい	○			
		議会事務局	監査基準については、本年度中に作成されたい	○			
		東部出張所	日直業務については、取り扱い事務量の面からも廃止を含め、見直しを検討されたい	○			
		総務課	公共施設等マネジメント計画の推進と個別施設計画の策定にあたっては、営繕専任職員の配置を併せて検討されたい	○			
玉 名 郡	玉 東 町	総務課	木葉財産区の運営改善について 課題として考えられる事例は、過大な積み立てとその運用、災害などに対する補助の在り方、現場作業の効率性と安全性などが考えられるが、作業員の高齢化により作業の効率性・安全面にも配慮が必要になっており作業の改革が必要。				○
		総務課	町営住宅使用料未済額の動向について 未納者の回収にかかる計画も再度見直し対策の充実・強化をはかられたい。		○		
		企画財政課	定住促進瀬策の展望と木葉駅前を中心とする商業地域の整備について 駅前直営施設も今年度で地方創生維持交付金の終了に伴う自主運営の必要性に迫られており、それらの対策も含め総合的・長期的な展望に立った施策の立案をされたい。	○			
		町民福祉課	相談業務の増加・多様化に伴う専門職員の配置について 生活困窮・精神疾患に関する相談の増加し、他の相談や窓口業務に支障が出ている。これらの相談は専門的資格を持った人材が必要である。(精神保健福祉士、社会福祉士等)			○	
			補助金援助団体(老人会)における過大な繰越金の是正について 老人会会計の決算において過大な繰越金が出ている。10%代になるよう老人会活動の活性化と補助金の有効活動に努力されたい。			○	
			文書管理の不備について 法務局からの指摘により、戸籍主管に於ける、廃棄すべき原戸籍・届出書類が未整理で、放置されているとの事であるので、早急に対処されたい。		○		
		税務課	30年度各種税未済額の増加と税徴収率の低下に係る考察と対策について 保険税・固定資産税を主に未済額の同課がみられる。国保税にいたっては、一般的な景気の動向など社会状況の影響も考察に入れ、客観的な分析と対策を実行されたい。	○			
		保健介護課	健康増進事業及び予防接種事業の事業計画・予算執行計画の見直しについて 町内の年齢層の構成の特性や受信対象者の職業構成を考慮し施策運用の見直しと柔軟な事業計画が必要不可欠である。地区サロン事業の活用など、老人会などの活動団組織を介在した啓蒙活動と事業計画の提案も検討されたい。		○		
			母子保健事業・保育事業の柔軟で積極的な事業展開について 世代別ライフスタイルに対応した、「きめ細やかで柔軟性に富んだ施策」を立案されたい。				○
		建設課	他課起案工事発注依頼に係る作業の統一化について 他課予算主管での工事発注業務が管理監督業務において予算主管課の自覚の無さに問題があり、施行にいたるまでの責任の所在を明確にする対策が必要である。				○
			水道料金未済額の改善について 水道料金における古い未収金について、関係各課との連携を通して回収施策を講じるように検討されたい。		○		

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・未回答他
玉 名 郡	玉 東 町	産業振興課	補助金交付団体の決算における過大な繰越金について補助金の有効活用を促すため、活動実態を精査し、補助金の見直しを検討されたい。	○			
			農地の有効活用のため、集落営農組織の設立・法人化促進について 農業委員会と協力して農業組織の再編に努力されたい。				○
		社会福祉協議会	社会福祉協議会の経営分析と提言 財務体質の改善を図るべく不採算部門の整理集約を図り、不必要な設備投資を控え、生産向上に努力されたい。				○
			福祉資金貸付事業（町費貸付分）の不良債権について回収作業においては、経済状況、家庭環境など考慮も必要であるが、一歩踏み込んだ努力と対策を講じられたい。			○	
		教育委員会 (社会教育課)	西南戦争遺跡保存対策と史跡としての運用課題について文化財事業（ソフト事業）の増加に伴い、携わる要員の不足も懸念される事から綿密な事業計画の策定をお願いしたい。				○
	和 水 町	教育委員会 (学校教育課)	校務支援システム導入について 校務改革推進すべく校務支援システム導入について積極的に検討されたい。				○
			山北小学校特別支援学級の設置意義について 当該学級の申請件数は近年増加傾向にあり、再認可が下るにも時間がかかると思われるので、担当課においては山北小学校と連携し保護者対策を図り支援学級再設置の対策をされたい。				○
		総務課	年々、經常収支比率が悪化し財政の硬直化が進んでいることに対して危機感を持って具体的な対策を立てられたい。公共施設の統廃合については、今後の財政支出の拡大に備え決断し実行に移されたい。若手職員の育成の為に、人事活性化と職員研修に注力されたい。各課の残業時間等に注意を払い、仕事量に偏りがないよう又、休職者を出さないよう配慮されたい。				○
			第2次まちづくり総合計画がスタートし、その進捗状況と見直しを着実にを行い、歩を進められたい。ふるさと納税制度について、現在、玉東町が年間6億円、南関町が2億円、長洲町が1億円集めているやに聞いている。和水町は、1千万円弱であるが、返礼品が充実したことで、今後期待出来る。				○
			収税係2名で約600名の滞納者管理をしている。手に余る状況であるが、不能欠損の件数は急減している。住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税合計の平成29年度不能欠損数は300件であるが、平成30年度は72件と大幅に減少している。預金の差押、給与の差押等、積極的に行っており、今後も継続されたい。				○
			児童虐待・DVについては、兆候を察知したら、速やかに児童相談所、警察の介入を要請する等、適切な対応に努められたい。幼児英語教育については児童、保護者の人気も高く、小さいうちから外国人、外国語にも慣れるので施策は良かったと考える。住民健診での二次検診者に対して個別のフォローがなされており、今後も重症化を予防する為に継続されたい。				○
			三加和、菊水両地区で似通ったイベントが多い。三加和地区には夏祭り盆踊り大会、肥後国衆まつり、金栗四三翁マラソン大会と職員の負担感と経費削減を考え、例えば、夏祭り盆踊り大会を廃止する方向で検討したらどうか。				○
		農林振興課	和水町の農業生産高は約24億円、販売農家は826戸である。農業の担い手が高齢化し、中核となる世代で廃業する人が増えている。魅力ある農業であるには、農産物のブランド化を図り儲かる農業にしていく必要がある。和水農産物のブランド化を推進されたい。農業補助策を絡めながら、認定農業者の育成指導、新規就農者の育成支援に努め、農業担い手確保を推進されたい。住民の要望が強い有害鳥獣対策を強化されたい。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・ 未回答他
玉 名 郡	和 水 町	商工観光課	大河ドラマ「いだてん」の終了後も、盛り上がった金栗四三の火を消すことなく、近隣市町との連携により観光振興策を具体化されたい。キャラクター「なごみん」を活用して、和 water 町の情報発信を強化されたい。				○
		建設課	農業土木費の振込口座は、個人口座ではなく行政区名義の口座に統一した方が望ましい。家賃、下水道料金等の滞納分については、滞納者の実態をよく把握して適切なアドバイス等により回収の実をあげられたい。業者との交際については、職員は節度をわきまえており、今後も良識ある態度で接してもらいたい。				○
		会計室	公金の取扱いについては、収納、支出とも慎重な管理を徹底されたい。基金の運用については、これまでどおり利金の収入を図るだけではなく、含み益が大きい債権については売却益を実現する等、効率的な運用に留意されたい。(金融市場の動向に注意)				○
		農業委員会	和 water 町の基幹産業は農業であるが、現在、農業の担い手が高齢化しており、又、中核となる世代で廃業が進んでいる。耕作放棄地の増加が予想され、農地の集約化と新規就農の必要性が高まっている。国の手厚い農業政策のPRに努め、農業者人口の減少に歯止めを掛けるべく努められたい。農地利用及び売買等のあつせん、農地利用集積による農地の有効活用の推進に努められたい。				○
		社会教育課	財政の硬直化が進んでおり支出の削減が求められる。又、職員の負担感も強いので、数多いイベントのうち、例えば町民体育祭は廃止し、ベタンク大会に一本化するなど検討されたい。体育施設の器具購入等については、費用対効果を充分検討されたい。中世城跡調査業務委託については、いつまでやるか、何に生かすか等、効果の検証も必要と考える。				○
		学校教育課	懸案であった菊水地区学校統合事業も終わりに近づき、来年4月には開校を迎える。無事、開校できるよう閉校事業も含め遺漏なきよう努められたい。東日本大震災の津波で犠牲になった宮城県石巻市立大川小の児童の遺族側勝訴判決で学校現場に重い責任が課せられることになった。文科省の防災マニュアルを参考に震災時の児童の引渡しについて保護者と事前に取り決めておく等、又、避難訓練を継続する等備えられたい。奨学金返還滞納者に対しては、実態をよく把握して自在な交渉に努められたい。				○
		町立病院	公立病院の再編統合が議論されている昨今、当病院が回復期・慢性期の病院であることの特色を生かして地域医療を担うべく存在感を発揮されたい。経営面では、職員の努力によって改善傾向が見られるので一層の効率化を図られたい。公立病院として町民に寄り添った手の届く医療サービスの充実に努められたい。				○
		特別養護老人ホーム きくすい荘	給食の民営化により人件費が削減され経営の効率は高まっている。施設整備の方向性が現場から町のトップに上申されたので、早急な決定が求められる。昨今、介護の悩みで悲惨な事件も発生しているので、町は最後のセーフティーネットとして低所得者にも配慮した形態が必要なのではないかと考える。				○
	南 関 町	税務住民課 福祉課 建設課	各担当課において、滞納徴収の努力の結果、滞納額の減少に至っているところであるが、滞納額は依然として高額であり、徴収体制を更に強化し、各課が連携しそれぞれの滞納額の減少に努められたい				○
		税務住民課 福祉課	町税・国民健康保険税等の不納欠損が多額に行われたことについては、やむを得ない理由があるものと思料されるものの、納税相談や実態調査を更に強化して、時効中断等法的措置を十分に行い安易に不納欠損処理に至らないよう努めるべきである				○
		全課	予算の流用・充用について、緊急性もありやむを得ない場合に限りという原則を徹底し、極力補正予算での対応に努めると共に、当初予算要求時に充分配慮すべき点が考えられる				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・ 未回答他
玉 名 郡	長 洲 町	まちづくり課	施設点検結果報告書において同じ指摘が繰り返されないように適切に対処すること。		○		
			相手に渡す領収書（ふるさと広報分）は、事後確認ができるよう関係書類を整備すること。		○		
		住民環境課	自動交付機に係る入出金明細綴は税務課と協議し、双方でわかり易いまとめ方を工夫し保管すること。				○
		福祉保健介護課	高額医療合算介護サービス費の充用が複数回行われているが、今後の推移を注視して現状の把握に努め、必要があれば対策を講じていくこと。				○
			健康福祉センターについて継続利用の方向性が示されたのであれば、適宜手を加えるなど計画的な施設管理を行うこと。				○
		税務課	滞納整理に係る起案文書については、他業務との関連性の観点から書き方を検討し、統一すること。				○
			自動交付機に係る入出金明細綴は住民環境課と協議し、双方でわかり易いまとめ方を工夫し保管すること。				○
		建設課	工事完了届等に係る書類（写真）は後日確認の際の貴重な資料となり得るので鮮明なものを添付保管すること。	○			
			委託業務等に係る各種書類の日付は契約の根拠となり重要である。漏れなく記入しておくこと。	○			
		農林水産課	補助金や負担金等に係る申請については、金額算出の基礎となる明確な資料の添付を求め、精査すること。		○		
菊 池 郡	大 津 町	全 体	随意契約の明確な理由を示し、予定価格の金額の妥当性の立証に努めるべき。				○
			委託業務については、業務の実施状況を定期的に確認するべき。				○
			不適切事務処理等を防ぐため、特に重要な業務内容の情報共有ができるよう、手順の可視化に努めるべき。				○
			会計年度任用職員制度やRPAの導入検討を機に、まずは個々の業務の整理を行うべきである。				○
	菊 陽 町		特になし				
阿 蘇 郡	南小国町	事務分掌	繰り越されていた災害復旧事業も順調に進んでおり、時間外勤務も昨年度と比較して改善されている。災害査定に乗せられなかった小規模なものがまだ残されており、今後も体調管理に気を付けて業務に当たっていただきたい。	○			
		事務の遂行状況及び問題点	調定が二重計上されているケースもいくつか見受けられた。財務会計の調定決済の流れに問題がないか、各課の現状を今一度チェックしていただきたい。	○			
		工事関係	災害査定に乗せられなかったものが約30件残っているようであり、次年度での早期復旧が望まれる。波居原簡易水道の水源削井工事、水脈調査等による場所の選定や工法の検討に時間を要し、未着工となっている。		○		
		学校、保育園施設	以前に比べ土曜保育の依頼が多くなっており職員の配置にも苦慮しているようである。今後も適正な職員配置と定期的な職員採用に期待する。				○
	小 国 町	全 体	起案番号の取り方、契約文書の綴り方等、全課統一すること	○			
		政策課	乗合タクシーについては、タクシー業者との契約内容を再確認し、見直しが可能か検討を求める	○			
		産業課	事業完了（実績）報告の添付書類は、竣工前後の写真をカラー印刷するなど、わかりやすくすること	○			

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・ 未回答他
阿蘇郡	小 国 町	住民課	河川水質検査委託について、単に検査するだけでなく、検査結果を受けて必要であれば改善を検討していくこと	○			
		教育委員会	介護予防普及啓発事業業務委託について、仕様書の事業実施内容について確認をとること	○			
	産 山 村	全課	産山村監査基準第15条第1項に示す監査調書を簡略して、提出させていたが今後は、監査調書に基づき提出すること	○			
	高 森 町		特になし				
	南阿蘇村		特になし				
	西 原 村		特になし				
上 益 城 郡	御 船 町		特になし				
	嘉 島 町	建設課	町営住宅使用料の未収額について、更なる徴収の強化に取り組むこと				○
	益 城 町	財務に関する事務の執行について	なお一層の合理的かつ効率的な町の財政運営が図られることを期待する				○
		経営的事務の執行について	国・県等とさらに連携を強化しながら財源の確保に努め、経営的事務におけるさらなる創意工夫を求む。また、下水道事業について、公営企業会計への円滑な移行と企業会計としての経営的戦略の構築を進めること				○
		復旧事業等の進捗状況について	復旧事業等の進捗状況について、各施設の復旧等は概ね完了、もしくは令和2年度末までに完了の目途がついていることを確認。復興事業と合わせ、残りの事業の早期完了をお願いしたい				○
		入札・契約事務について	低価格入札について、入札内訳書等を精査し、その業務の履行や品質確保の態勢を十分確認するとともに、成果物の納入の際は検査体制を強化して臨んでもらいたい				○
	甲 佐 町	職員の服務規律の確保について	発生した職員の酒気帯び物損事故を他人事と考えず、職員全員が二度と起こさないという強い意識を持ち、交通法規の順守に努められたい。住民の信頼を確保するためには、厳正な服務規律に努め、疑義や不信を招く行為は厳に慎むよう求める				○
		資金前渡金の取り扱いについて	この制度が設けられた趣旨に沿っていないと思われる取り扱いが多数散見された。地方自治法施行令の考え方に則り、統一的な考えのもと改善に取り組まれるよう要望する				○
		国際交流について	国際交流事業として、現在台湾との往来交流の中でも効果が認められるが、「県内在住の外国人及び留学生との交流」(町国際交流協会規約第4条第2項)の事業を充実されることも検討されたい				○
		虫歯予防と治療について	虫歯予防事業の取り組みの結果、改善が見られるが、今後においても関係各課、各学校、保育園、保護者が一体となり、継続して虫歯予防に取り組むとともに、早期に治療率100%を目指す必要があると考える				○
		過年度分未収金について	過年度分の収入未済額の圧縮に努めるとともに、併せて現年度分で新たな滞納が生じないよう関係各課が連携しながら、さらなる強化を求める				○
郡	山 都 町	清和支所	清和小水力発電事業に係る維持管理業務を委託しているが、発電機の異常停止後の復旧作業について業務報告書に何ら記載がない。委託先に連絡し、復旧作業後は業務報告書に記載し、記録を残すように指示した		○		
		建設課	入居されていない町営住宅については、周辺の除草を行うなど維持管理を徹底されたい。未入居住宅の除草等については、今年度、取組を強化している	○			
		学校教育課	奨学金返還金の滞納に係る徴収事務について、徴収記録簿の整備が不十分であるので、正確な交渉記録を個別に整備されたい 交渉記録については、個別に確認できるよう整備する。				○
		生涯学習課	民俗資料館の格子窓等複数個所において障子紙の破れが著しく、景観を損なっているため、早急に修繕されたい 令和2年度予算にて対応を予定している。				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・ 未回答他
上益城郡	山 都 町	山の都創造課	そよ風パーク内に設置されている遊具施設は、一部腐食しているものがあり、使用不可の注意書きはしてあるものの、使用した痕跡が見られる。負傷事故防止のため、早急に修理又は撤去を考慮されたい。再度、該当遊具に使用禁止のテープを張り、使用できない状態にしており、今年度中の撤去を予定している		○		
		福祉課	保育料の長期の滞納を防ぐため、滞納状況を的確に把握し、納付の呼びかけや相談を行うなど、引き続き徴収への取組強化に努められたい。滞納者に対し、適時、文書による納付督促や訪問等による納付相談を実施し、早期の滞納解消に努める				○
八代郡	氷 川 町	共通事項	タイムカードは、修正テープは使用せずに、見え消しの処理を行っていただきたい。また、事由欄は、ボールペンで記入されたし		○		
		総務課	切手を購入されているが、切手の残数が多すぎるのではないかと。切手は、購入すれば返品も出来ず、料金後納の利用もあれば、必要残数を確認した上での購入が好ましいと考える		○		
		福祉課・保育所	清掃業務の見積書は、清掃一式ではなく、仕様書に準じた内訳を入れていただき、内容を確認する必要があるのではないかと		○		
		農地課	氷川排水機場、若洲排水機場、沖塘排水機場分の契約書が2部保管されていた。早急に受託者へ渡すべきではないかと	○			
		生涯学習課	保健体育費の備品購入費が未執行である。これは、グラウンドに設置するサッカーゴール購入分とのこと。必要とすることで年度当初予算に計上していれば、早めの対応をされたし		○		
草 北 郡	芦 北 町		特になし				
	津 奈 木 町	総務課	宅地造成事業特別会計においては、平成19年から販売しているが、現在販売数は本年度2区画で61区画中14区画である。残り47区画あり、現状のままでは完売の見込みがつかない状況である。既に助成金制度は設けられているが、新たな助成金制度等を加えるなど早期の完売に向けた更なる努力を望むものである。				○
		総務課	備品等について、昨年度の定期監査において一部抽出し備品台帳との突合対査を実施したが、現品が現存しない物、旧品で使用できない物等が多く見受けられ、備品台帳の整備を実施してもらったところである。しかし、本年度においても一部抽出しヒヤリング等を実施したが、不備が見受けられた。備品台帳の精査、整理の現行化を早急に実施し、今後は備品の受入・廃棄の都度、備品台帳への登録等の作業実施の励行を望むものである。				○
		住民課	町税や国保税の滞納者については、法に則り、きちんとした滞納処分を行い、善良なる納税者との区別をし、不公平なきようされたい。滞納額の徴収については、厳しい状況下にあることは承知しているが、職員一丸となって周知なる計画を立て、他課の職員との協力を得て最善の努力をされたい。滞納者の増加が懸念されるので、増加することのないよう納税の口座振替の推進を含め、滞納防止のための施策を一層強化されたい。				○
		政策企画課	ふるさと納税に関し、本年度よりインターネット等を利用し、返礼品に関しての情報等掲載されているところである。様々な機会をとらえ周知活動を実施し、多くの返礼品を通じ、地域産業の掘起こし、所得の向上等に寄与すればと望むものである。				○
		振興課	未だ入札が済んでいない事業については、早く入札を済ませ、年度内の工事完了に努め、計画的な工事執行を図り、工事延長のないよう特段の配慮、努力をされるよう望むものである。		○		

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・ 未回答他
葦北郡	津奈木町	振興課	町内において、イノシシ等の有害鳥獣が増加し、農作物の被害が増加している。電気柵設置の補助・有害鳥獣捕獲報奨金の制度はあるが、増加原因の一つとして人口減少、高齢化等に伴い耕作放棄地の増加が考えられる。今後、耕作放棄地がますます激増すると思われるが、早めの対策を望むものである。		○		
球磨郡	錦 町		特になし				
	あさぎり町	総務課	内部統制整備 地方自治法の一部改正により各自治体に内部統制の整備が義務付けられた（H29第54号）。本町においても、法に基づき業務を遂行し、組織の権限を明記された（事務分掌マニュアル）の改定をお願いしたい。		○		
		総務課	消防設備 防火水槽・消火栓の表示がないところ及び樹木等で見られないところが見受けられる。また、マンホールのふたが「汚水溝」となっているところもあるため、再度点検し改善・改修をお願いしたい。また、ポンプ車については、掲載ポンプが稼働中に止まるとの意見がある分団があるとともに、エアコン設置が無く、雨の日などにおいて窓の曇りなどの危険性が言われており、早急な検討をお願いしたい。なお、ポンプ車の整備点検において、車のカギが返却されず、バッテリーが上がっているところがあったので、整備業者と確実な引き渡しに心がけていただきたい。		○		
		総務課	入札 物品の入札において、同一のものを複数回に分けて入札していることから、別々の業者がそれぞれの最低価格で落札することが起きており、仕様が少し違うのであろうが、結果として最低価格に差が出ている。今後物品の落札は当該事務年度の購入予定を把握して、同一物品を一度に入札するようにするなどの改善をお願いしたい。		○		
		総務課	人事評価 令和2年度の導入の方向で計画されている人事評価の結果反映については、地方公務員法での明記もされていることから、確実な導入への検討をお願いしたい。		○		
		企画財政課	防災無線ラジオについては、多額の予算が使われていることから、引き続き普及の拡大と緊急時の確実な利用ができるように努めていただきたい。		○		
		教育課	薬品管理 薬品管理について、①薬品の管理台帳がない、②薬品保管のキャビネ等の施錠がされていない学校があった。特に中学校においては、薬品保管の教室がだれでも入れる状況にあり、危機管理面で問題があると思われることから、早急な対応策を講じていただきたい。		○		
		教育課	英語検定補助 英語検定の補助金が支給されており、学校も喜んでいるところであり、今後も実施していただきたい。なお、その際生活困難な家庭に対しての、自己負担分も予算化して対応していただきたい。			○	
		教育課	施設の改善 予算の制限もあることは理解できるが、遊具器の使用禁止や、バリアフリー対策などの必要性が各校で見られており、今後緊急性を見極めながら改修・設置を検討していただきたい。				○
		農林振興課	有機センターについては老朽化による修繕費等の多額の予算の支出が予定されており、今後の運営についての検討を進めていただきたい。		○		
		生活福祉課	障害者給付費は、増加傾向にあるが、その給付先へのチェック（利用状況等の監査）が確実にできる体制にし、実施していただきたい。		○		
		高齢福祉課	総合相談窓口制度 総合相談窓口については、他課との連携が必要であり、各課との連携について検討を深めていただきたい。		○		
		高齢福祉課	生活支援ハウス 生活支援ハウス入居者に対しては、高齢であること及び過去の入居の際のいきさつ等があることから早期の転居は困難と思われるが、引き続き転居に向けた説得をお願いしたい。		○		

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・ 未回答他
球 磨 郡	あさぎり町	健康推進課	特定検診に関しては、受診率等により国からの補助が得られる（低率にはペナルティが与えられる）ところ、町民に対してそれらの広報がされていないので、積極的な広報をお願いしたい。		○		
		上下水道課	上下水道設備については、合併前からの施設が稼働しているところであるが、今後の使用量等を見極めながら、設備改修・施設の再編を検討していただきたい。また、安全面・衛生面から浄水場の施設及び定期点検を確実に実施していただきたい。		○		
		全課	備品の管理 いくつかの課において備品台帳に掲載されていない備品（特に合併前からの旧町村で管理していた物品）がみられた。今後地方公会計制度に取り組んでいくうえで、資産状況の入力（固定資産台帳の整備）が重要であり、また、備品の紛失・盗難・横領に対応するためにも、早急に現物と台帳の突合を行う必要がある。	○			
		全課	出勤簿の管理 数課において、押印漏れ（休暇・出張等の表示漏れを含む）の出勤簿が見られた。勤務実態は、管理者が把握していたが、一般職員がこれでいいとの誤った認識を持つことになり、強いては欠勤・さぼり・無断出張等につながる等の恐れがあることから、厳密な管理をお願いしたい。	○			
	多良木町	企画観光課	町でイベントを行う場合は、マスコミへの連絡、併せて町外への情報発信を積極的に行い、多良木町を知ってもらうことでの興味人口を増やし、それが交流人口として繋げられるよう努力されたい。				○
		税務課	現在の税務課収納係1名という体制を、機構改革により少なくとも2～3名に増員され、各課過年度滞納分を一括して対応する係を新たに構築すべきと考える。		○		
		総務課 教育振興課 子ども対策課 健康・保険課	アレルギーを持つ生徒の情報（どんなアレルギーなのか）を関係課で共有し、例えば備蓄食料を購入する際、各アレルギーに対応している物を購入するなど活用されたい。		○		
		健康・保険課	町内の医療機関で予防接種の過誤が10月に発生している。医療機関の確認不足が原因で、町職員が予診票の内容を管理システムに入力する際に気付いたということであるが、再発防止の指導を徹底されたい。	○			
	湯前町	財産管理事務について	公有財産台帳施設別一覧表の中の附属明細書（様式第5号）によれば、平成29年度末で土地の評価残高が事業用資産 3,384,915円、インフラ資産 2,428,449円の合計 5,813,364円と、極端に低評価である。評価方法等を、外注先で究明すること。併せて、住民からの閲覧請求に対する対処策を考慮されたい。				○
		財産管理事務について	次のような不備が認められた。①物品台帳の記載もれ ②契約一覧表（不動産・物品の取得又は処分）の作成もれ ③物品出納通知書の作成もれ				○
		町営住宅の管理について	引き続き適正な修繕費負担者の区分け作業を行われたい。		○		
		預託金の運用について	引き続き制度の周知を行い、利用の活性化を図られたい。		○		
	水上村	該当課	各種協議会等の通帳管理について、公金横領などのリスクを回避するため課長等管理職の定期的なチェックを求めた				○
		各学校	各学校の残薬管理について、管理室の施設の徹底、管理簿の備付け、定期的な残薬管理の実施など、適切な体制整備を求めた				○
		各保育所	小児用AEDのパッドについて、使用時期を経過しているものが見られたため、バッテリー及びパッドの使用期限は管理表等を可視化するなど適切な管理を求めた				○
	相良村		特になし				
	五木村		特になし				

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町 村 名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・ 未回答他
球 磨 郡	山 江 村	全課	工事請負・業務委託について、決裁漏れがあるほか書類（現場代理人届・着工届・工程表など）が提出・整備されていない事業が複数あった。随意契約の理由書が添付されていない。	○			
		全課	補助金・助成金について、前年度繰越額が助成金額を上回っている団体があるので、今後の助成については検討が必要。		○		
		全課	財産管理について、遊休施設の有効利用を検討すること。				○
	球 磨 村	議会事務局	議会広報について、一般質問以外の審議の内容を取り上げる		○		
		総務課	令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入を踏まえ、適正な人事管理をお願いする		○		
		総務課	前例踏襲で処理しているケースが見受けられる		○		
		総務課	使用料、財産貸付収入の滞納については、滞納者の増加と滞納額の増加に繋がらないようにすること		○		
		総務課	財産台帳の整備については、年度内の完成に向け計画的な事務の遂行をする		○		
		総務課	コミュニティバスの運行において、村民の利便性を考慮した公共交通体制の構築をお願いする		○		
		総務課	契約事務において、財務規則に沿った事務手続きをすること		○		
		総務課	複数年の業務委託や物件のリースについては、「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」の整備や債務負担行為手続が必要なものについての検討をすること		○		
		企画振興課	一勝地交流センターかわせみに対する指定管理委託料、一般会計における修繕及び工事請負、備品購入は、今後の見通しを立て村財政負担増加の抑制に努めること				○
		企画振興課	田舎の体験交流館さんがうらが、自立して充実した経営が行われるよう検討をお願いする				○
		税務課	村民の正確な所得の把握と適正な課税に努めること	○			
		税務課	滞納の解消に努力をすること	○			
		税務課	軽自動車税の滞納が数年にわたる車輛については、現物の有無を確認し、所有者に対して適正な手続を行うこと	○			
		住民福祉課	介護予防事業は重要な事業であり、効果の検証を行い、住民の健康と財政の安定化に繋げること		○		
		住民福祉課	個人情報の漏洩防止について特段の配慮をすること		○		
		住民福祉課	消費者行政については、詐欺による村民への被害が発生しないよう被害防止対策のサービスや相談体制の周知活動をする		○		
		住民福祉課	乳・幼児の虐待防止・早期発見・高齢者の孤独死防止については、民生委員協議会等の各関係機関と連携を図り、その防止に努めること		○		
		住民福祉課	備品台帳の整備をすること		○		
		健康衛生課	予防接種の事故防止に努めること		○		
		健康衛生課	ごみの分別の悪い所については分別の徹底を指導するようお願いする		○		
		健康衛生課	簡易水道とともに、各地区の生活用水についても配慮すること		○		
		健康衛生課	国保税の課税と徴収及び滞納者への対応については、税務課との緊密な連携をとること		○		
		産業振興課	行政が先駆的立場で方向性を検討しながら今後の農業振興に努めること				○
		産業振興課	奨励作物の推進については、栽培状況の把握を行うとともに農業所得の向上に繋げる生産者の育成及び栽培指導をすること				○
		産業振興課	有害鳥獣による被害は、被害状況を把握しながら万全な対策をとること				○

16. 定期監査報告書における主な指摘事項と是正状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

郡	町村名	監査対象	指 摘 事 項 の 内 容	指摘後直ちに是正	その後 是正	是正できないもの	検討中・ 未回答他
球磨郡	球磨村	産業振興課	森林経営管理制度の実施にあたっては、適正な制度運用の準備と事業の取り組みに努めること				○
		産業振興課	森林環境譲与税交付金を、村の基幹産業である林業の振興対策に効果のある使途に努めること				○
		産業振興課	今後の農地管理の維持及び耕作放棄地の解消に向けた取り組みについて、実効性のある対策の検討すること				○
		建設課	道路の定期的な点検と適正な維持管理に努めると共に、災害防止に努めること	○			
		建設課	工期の設定については、工事の難易度や社会環境に配慮すること	○			
		建設課	工事現場においては、工事業者の適正な指導と共に、事故防止に配慮するようお願いする	○			
		教育委員会	児童・生徒の登下校を含む安全対策については、地域とも連携を図り万全な対策をお願いする				○
		教育委員会	小中学校のコミュニティースクール事業では、本村の社会教育の充実、心の教育、家庭教育の充実の推進をお願いする				○
		教育委員会	一勝地小学校1階教室内の結露発生と、平成29年度の球磨中学校体育館の大規模改修工事後の、1階更衣室及び剣道場の天井部分の結露が発生する原因については、施工業者と原因を解明し早急に改善の対策をとること				○
		教育委員会	スポーツ教室等の講師謝礼について、今後の方針の検討・協議をお願いする				○
大田原郡	荅北町		特になし				
指 摘 件 数			162	32	53	4	73

(注) 定期監査の結果に関する報告（法第199条第9項）における監査指摘事項のうち、主なものについてその監査対象、指摘事項の内容、是正状況を回答。

17. 地方自治法第199条第10項の意見提出の事例

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

町 村 名	要 旨
美 里 町	＜社会教育課＞ 施設の指定管理については、直営と指定管理のメリット・デメリットを十分に検証し、スケジュール等も考慮しながら次期の管理体制に備えられたい。 ＜建設課＞ 大窪の唐菅団地内の私有地道路については、今後の町有地利用の面からも用地交渉等の対応をされたい。 ＜林務観光課＞ 施設の指定管理については、そのメリット・デメリットを十分に検証し、スケジュール等も考慮しながら次期の管理体制に備えられたい。 ＜経済課＞ 次期中山間地域等直接支払事業については、事業内容等を正確に把握し、集落協定組織に十分周知するなど、計画的に推進されたい。 ＜議会事務局＞ 監査基準については、本年度中に作成されたい。 ＜東部出張所＞ 日直業務については、取り扱い事務量の面からも廃止を含め、見直しを検討されたい。 ＜総務課＞ 公共施設等マネジメント計画の推進と個別施設計画の策定にあたっては、営繕専任職員の配置を併せて検討されたい。
荅 北 町	【共通事項（該当課・委員会）】 ・予算の執行については、優先順位を年度当初に設定し、適宜執行されたい ・公文書管理を含めた、役場庁舎・保健センターの整理整頓に努められたい ・行政区区長からの行政通信については、各課とも優先順位を付け、適正ですみやかな処理を望む ・荅北町出身著名人の利活用（ふるさと納税・企業誘致・情報発信等）を検討されたい 【総務課】 ・ふるさと納税については、柔軟な発想により、取り組みを強化されたい ・消防設備（消火栓、防火水槽等）の維持管理について緊急時に支障をきたさないよう日頃から良好な維持管理に努められたい 【税務住民課】 ・滞納金の徴収について、その努力を認めるが、町財政確保と負担の公平性を図るうえからも積極的な取り組みに引き続き努められたい ・令和2年4月から荅北町における納税等の方法が大きく変わる。このことに伴う事務処理の変更、それに伴う義務的経費支出の変化について、事前に充分精査し、遺漏なきよう対処されたい 【企画政策課】 ・「町の情報」に対する発信力を高め、PRにさらに努められたい ・庁舎や各公共建物、道路・水道・下水道等のライフラインの老朽化など公共施設に対する適切な対応をはじめとした今後の行財政の執行には、細心の配慮が必要であるとする 【土木監理課】 ・町有（遊休）財産の効果的な売り払いに、さらに努められたい ・道路維持について、さらに努められたい 【福祉保健課・健康増進室】 ・滞納金の徴収について、不納欠損が生じないよう、鋭意努められたい ・熊本県として広域化された国民健康保険制度における、荅北町のその保険税率については、引き続き注視されたい 【水道環境課】 ・有収率向上を確認した、今後も引き続きその向上に努められたい 【農林水産課】 ・堆肥センターについては、原料となる、牛糞の回収量に留意し、資源循環型社会の保持に引き続き努められたい ・藻場再生と養殖漁業の推進にその効果実証を含め、引き続き努められたい ・イノシン・タヌキ等の有害鳥獣駆除の強化にさらに努められたい

17. 地方自治法第199条第10項の意見提出の事例

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

町 村 名	要 旨
芥 北 町	【商工観光課】 ・地域おこし協力隊を導入されるとのこと、そのことにより「町の観光情報」に対する発信力を高め、PRにさらに努められたい 【会計課】 ・歳計現金・基金について、より有利な保管・運用方法を引き続き検討されたい 【教育委員会】 ・児童数が減少する中での、小学校の統合について検討されたい

18. 行政監査（地方自治法第199条第2項）の事例

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

町 村 名	回 数	所要日数	監 査 対 象	理 由
和 水 町	1	13	・ 各課等における事務 ・ 庶務全般	法律や条例に基づき、行政事務が適正に執行されているか監査するため
御 船 町	1	12	・ 人員配置（職員配置の適正化） ・ 事務事業の見直し ・ 職員年次休暇取得状況及び時間外勤務状況	事務の執行が適正に行われているか、最小の経費で最大の効果があげられる環境にあるか、また、職員の勤務状況を把握し、監査するため
益 城 町	1	12	・ 組織体制及び事務分掌 ・ 職員年次有給休暇等取得状況（参考：時間外勤務時間数）及び非常勤・臨時職員雇用状況	職員配置等の適正化の観点から

19. 特別監査の事例（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

◎住民監査請求（法242）

町 村 名	件 数	所要日数	内 容	結 果
相 良 村	1	8	村長の給料減額条例議案が可決されたにもかかわらず、当該条例を公布せず、減額前の額で給料を支給したことは違法であり、減額されるべき額を村に返還すべきとする件。	棄 却

◎職員賠償責任監査（法243の2③等）、議会の要求による監査（法98②）、直接請求監査（法75）、指定金融機関等監査（法235の2②等）、長の要求による監査（法199⑥）は事例なし。

20. 金融機関の指定及び収納事務取扱金融機関等の状況

郡名	町村名	指 定			未指定	未指定町村の収納事務取扱金融機関				
		銀行	農協	指定年月日		銀行	農協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美里町		○	H16.11.1						
玉名郡	玉東町				○	○	○			
	和水町	○		H18.3.1						
	南関町	○		S58.4.1						
	長洲町	○		H12.4.1						
菊池郡	大津町	○		S60.6.1						
	菊陽町	○		S59.4.1						
阿蘇郡	南小国町	○		H10.4.1						
	小国町	○		H20.4.1						
	産山村				○	○	○			
	高森町	○		H13.4.1						
	南阿蘇村	○		H17.2.13						
	西原村	○		H14.4.1						
上益城郡	御船町	○		H13.4.1						
	嘉島町				○	○	○	○		○
	益城町	○		H6.4.1						
	甲佐町	○		H28.4.1						
	山都町	○		H17.2.11						
八代郡	氷川町	○		H28.10.1						
葦北郡	芦北町		○	H17.1.1						
	津奈木町				○	○	○	○		
球磨郡	錦町		○	H18.7.1						
	あさぎり町		○	H16.4.1						
	多良木町	○		H7.4.1						
	湯前町				○	○	○		○	○
	水上村				○	○	○		○	
	相良村	○		H23.4.1						
	五木村	○		H21.1.6						
	山江村	○		H19.10.1						
天草郡	球磨村				○	○	○			
天草郡	苓北町		○	H9.10.1						
合 計		19	5		7	7	7	2	2	2

※「ゆうちょ銀行」（旧日本郵政公社）は、銀行に含めている。

○指定金融機関を指定している町村の指定代理金融機関、収納代理金融機関

郡名	町村名	指定代理金融機関		収 納 代 理 金 融 機 関				
		銀 行	農 協	銀 行	農 協	信用金庫	信用組合	労働金庫
下城益郡	美 里 町			○				
玉名郡	玉 東 町							
	和 水 町			○	○			
	南 関 町			○	○			
	長 洲 町			○	○	○		
菊池郡	大 津 町	○		○	○	○		
	菊 陽 町	○		○				
阿蘇郡	南小国町	○		○	○			
	小 国 町			○	○			
	産 山 村							
	高 森 町			○	○		○	
	南阿蘇村	○		○	○		○	
	西 原 村			○	○	○		
上益城郡	御 船 町	○		○	○	○		
	嘉 島 町							
	益 城 町	○		○	○	○		
	甲 佐 町			○	○	○		
	山 都 町	○		○	○		○	
八代郡	氷 川 町	○		○	○		○	○
葦北郡	芦 北 町			○		○		○
	津 奈 木 町							
球磨郡	錦 町			○		○	○	○
	あさぎり町			○			○	○
	多良木町			○	○		○	
	湯 前 町							
	水 上 村							
	相 良 村	○		○	○	○		○
	五 木 村	○		○	○	○		
	山 江 村	○		○	○			○
	球 磨 村							
天草郡	苓 北 町			○		○	○	
合 計		11	0	24	18	11	8	6

2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町 村 名	実施日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
		原則として 毎月○日	検査日 の前日	前月の 末日	検査日の ○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書 で確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せ て口頭で	議選委員が 文書と併せ て口頭で	その他
下益城郡	美里町	下旬		○			○					○	
玉名郡	玉東町	10		○			○			○			
	和水町	15	○				○			○			
	南関町	15		○			○			○			
	長洲町	10		○			○			○			
菊池郡	大津町	20～末日		○			○			○			
	菊陽町	15～25		○			○			○			
阿蘇郡	南小国町	15		○					○	○			
	小国町	15		○			○			○			
	産山村	20～25		○			○			○	○		
	高森町	20		○			○					○	
	南阿蘇村	22		○					○	○			
	西原村	10				検査日 当日 8：20～	○			○			
上益城郡	御船町	15～20		○			○			○			
	嘉島町	15～20	○		1				○	○			
	益城町	20～25	○				○			○			

2 1. 例月出納検査に関する調

郡名	町 村 名	実施日	現金保管の状況は 何日現在で検査				普通預金の残高の 確認			「検査の結果に関する報告」 議会への報告方法（複数回答）			
		原則として 毎月○日	検査日 の前日	前月の 末日	検査日の ○日前	その他	残高証明書 で確認	必要な都度 証明書 で確認	通帳残高で 確認	文書 のみ	識見委員が 文書と併せて 口頭で	議選委員が 文書と併せて 口頭で	その他
上益城郡	甲佐町	16・17	○						○	○			
	山都町	15～22		○					○	○			
八代郡	氷川町	10		○			○			○			
葦北郡	芦北町	5～10			2		○			○			
	津奈木町	12	○				○			○			
球磨郡	錦町	11		○			○			○			
	あさぎり町	12		○			○			○			
	多良木町	20		○			○			○			
	湯前町	12	○				○			○			
	水上村	5	○				○			○			
	相良村	10～15		○				○		○			
	五木村	20～25		○			○					○	
	山江村	15	○				○			○		○	
	球磨村	15	○						○			○	
天草郡	苓北町	21		○			○			○			
合 計			9	20	2	1	24	1	6	27	1	5	0

22. 外部監査に関する調

外部監査に係る条例を制定している町村はない。

23. 平成30年度先進地調査の実施状況

郡・町村名	調査地	時期	所要日数	主なる研修項目
玉名郡	長崎県長与町	1年10月	1泊2日	監査業務全般について
阿蘇郡 (小国町、産山村除く)	天草郡苓北町	1年10月	1泊2日	苓北町における監査状況 ①監査事務局体制 ②監査の概要 ③住民監査請求の事例
上益城郡	福岡県久山町	2年1月	1泊2日	①財政援助団体及び指定管理者監査の実施状況
苓北町	玉名郡玉東町	2年1月	1泊2日	①玉東町の監査状況について ②玉東町のふるさと納税について

24. 監査手続に関する調（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

①学識経験者等からの意見聴取（法第199条第8項）事例

（なし）

②住民監査請求における陳述の聴取を行う場合の立会い（法第242条第7項）事例

（なし）

25. 監査専門委員に関する調（法200条の2）

監査専門委員を設置している町村はない。

26. 内部統制に関する調（法150条の2）

内部統制を導入している町村はない。